

歌志内市議会会議録

第3日目（平成31年3月7日）

（午前 9時55分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に2番酒井雅勝さん、4番下山則義さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

この際、お知らせをいたします。

さきに設置されました条例予算等審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨、通知がありましたので御報告をいたします。

委員長に本田加津子さん、副委員長に山崎瑞紀さん、以上であります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序 1、議席番号 2 番、酒井雅勝さん。

平成 31 年度市政執行方針、ほか 1 件について。

酒井雅勝さん。

○ 2 番（酒井雅勝君） おはようございます。

通告書に従いまして質問させていただきます。よろしく申し上げます。

件名 1、31 年度市政執行方針「市民と協働で創るまち」2 ページの 8 行目、1) 広報公聴活動につきましては、「広報うたしない」をわかりやすく、親しみやすい紙面にするため、広報モニターからの御意見を反映しながら、文字の種類や大きさ等を含め、紙面編集の工夫に努めてまいりますとありますが、30 年度も同じようにされてきたかと思えます。

そこで、30 年度は広報モニターからどのような意見が出て、どのような意見を反映したのか。また、31 年度はどのような工夫を考えておられるのか、お伺いいたします。

2 ページの 17 行目、2) 非核平和活動につきましては、中学生を対象に地区連合が実施している原水爆禁止世界大会への参加に加え、今年度から希望する市民も参加できるよう助成制度を設け、市民の平和に対する意識のさらなる高揚を図ってまいりますとありますが、どのような助成制度なのかをお伺いいたします。

「活力と魅力あふれるまち」4 ページの 5 行目、1) 買い物の利便性向上等を目的に検討されている新規事業への支援など、地域経済の活性化に向けて取り組んでまいりますとありますが、新規事業とはどのようなものなのか。また、どのような支援なのかをお伺いいたします。

4 ページの 8 行目、2) 遊休施設を含む地域資源を積極的に売り込むなど、誘致実現に取り組んでまいりますとありますが、積極的には具体的にどのような手法なのかお伺いいたします。

4 ページ、21 行目、3) 観光振興につきましては、情報発信事業は、指定管理期間が終了した云々、また休止とする、かもし岳スキー場及び温泉施設は云々とありますが、2 月 20 日プレス発表後、この施設等に対しての企業等からの問い合わせ等はなかったのでしょうか、お伺いします。

次に、「健康で心ふれあうまち」6 ページ、9 行目、1) 移動手段の確保が困難な高齢者の自立した生活を支援するため、新たに 75 歳以上の市民全員を対象に、一人当たり 6,000 円のタクシー券の助成を行うとありますが、この金額の根拠についてお伺いいたします。

7 ページの 8 行目、2) 「健康ポイント事業」を実施とありますが、どのような内容かお伺いいたします。

件名 2 件目、平成 31 年度教育行政執行方針の中の「学校教育の充実」2 ページの 16 行目、1) 本年度から実用英語技能検定の受験機会の拡大と、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図るため、検定料の補助を行うこととしますとありますが、補助の内容について、お伺いいたします。

次に、3 ページ、4 行目、2) 学校給食につきましては、メニューの工夫・改善を図りながらとありますが、どのように工夫・改善していくのかお伺いいたします。

次に「社会教育の充実」3 ページ、15 行目、1) 東光児童館、神威児童センター及び学童保育は、子供たちの動線や保護者の利便性向上を図るため、義務教育学校が設置される中学校敷地に一元化して設置するための検討を進めるとありますが、具体的にいつごろの設置を目指しているのかをお伺いいたします。

次に、「芸術・文化・スポーツの充実」5 ページの 6 行目、1) 社会体育施設におきまして

は、近隣市町の体育施設やプールの共同利用などを促進してまいりますとありますが、プールは現在も近隣市町との共同利用をしておりますが、体育館も今後そのようにしていくということなのでしょうか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

おはようございます。

平成31年度の市政執行方針に対する一般質問につきまして、私から全項目を一括御答弁申し上げ、再質問につきましては、副市長、所管課長、主幹を含め御答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

なお、再質問につきましては、自席での答弁とさせていただきます。

それでは、酒井議員の質問にお答えいたします。

市民と協働で創るまちの（1）広報モニターと紙面編集の工夫についてでございますが、広報モニターにつきましては、平成30年度は2名の方に引き受けていただき、11月に1回のモニター会議を開催し、今月にももう1回の開催を予定しております。広報モニターは、情報を伝える側と受け取る側のギャップをどのように埋めていくのかについて、率直に発言していただくことを目的としており、11月の会議では「ページ数やレイアウトについては基本的にちょうどいい」という意見があった反面、「大きなイベント開催時には表紙だけではなく、記事としても開催時の内容を掲載してほしい」「文字よりも写真やイラストを多く取り入れてほしい」などの意見が出されたため、早速これらの意見に配慮しながら編集を行ってまいりました。

今月は、11月の意見についての振り返りを行う会議を予定しております。また、平成31年度も広報モニター制度を継続いたしますので、モニターの皆さんからの意見を紙面編集に生かしてまいりたいと考えております。

次に、（2）の非核平和活動に関する助成制度についてであります。市内に住民登録のある18歳以上の方1名を対象に、北海道平和運動フォーラム及び原水爆禁止北海道協議会が募集をする原水爆禁止世界大会への参加について、市広報誌等で募集を行い、10万円を上限に参加経費を助成するものであり、この事業を通じ、平和への意識の高揚を図ることを目的としております。

次に、「活力と魅力あふれるまち」の（1）買い物の利便性向上のための新規事業と支援内容であります。商工会議所におきましては、市内における少子高齢化並びに商工業者の減少が続く中、会員事業所が行う買い物の利便性向上やUターン者等による創業支援、さらには新商品の販路拡大などを支援するための制度創設に取り組むことで、地域経済の活性化に結びつけ、会員事業所数の確保に努めるとのことです。

市といたしましては、これらの制度内容が具体化した後、商工会議所と協議の上、事業費補助など、必要な支援を講じることとしております。

次に、（2）の企業誘致実現への積極的な手法であります。企業誘致活動につきましては、市内事業所や本市ゆかりの方からのより積極的な情報収集に基づき、訪問を対象とする企業の数をふやししながら、遊休施設の売り込みに努めてまいります。

また、国が進める政策などを踏まえ、誘導可動な事業について、市内企業との連携の可能性を含めて検討するなど、新たな視点を持って誘致活動に取り組むことといたします。

次に、（3）のスキー場、温泉施設に対しての問い合わせについてであります。かもい岳

スキー場及び温泉、道の駅附帯施設は本年3月末をもって正式に休止いたしますが、スキー場及び温泉施設につきましては報道発表以降、幾つかの企業から売却の可能性があるのかなど、照会を受けております。

次に、「健康で心ふれあうまち」の1、高齢者外出支援タクシー利用助成事業に伴う助成額の根拠についてであります。市内の一般的な小型車ハイヤー初乗り運賃550円にも使用できるよう、タクシー券1枚を500円とし、1カ月1枚を基本単位に、年間12枚分の6,000円を助成することといたしました。

次に、2の健康ポイント事業の内容についてであります。保健福祉課で実施する各種がん検診や健康診査の受診、介護予防講話会や元気はつらつ教室の参加などのほか、教育委員会で実施するチロル学園、歩こう会など、健康づくりに関する事業への参加者に対し、それぞれポイントを付与し、年間10ポイントを達成した方に粗品をお渡しするもので、市民の健康増進を促すことと、各種検診の受診率向上を目的に実施するものであります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

おはようございます。

平成31年度教育行政執行方針について、私から御質問の全項目について答弁いたしますが、再質問については次長並びに主幹から答弁させていただきます。

なお、再質問については自席で行わせていただきます。

それでは御質問ですけれども、学校教育の充実の実用英語技能検定についての御質問ですけれども、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定を受験する児童生徒の保護者に対し、年1回に限り、申し込みを行った英語検定の検定料を全額助成するものです。

次に、学校給食についての御質問ですが、学校給食は生徒からのリクエスト、道産食材、季節や旬を意識したメニューなど、工夫や改善をしながら栄養教諭が献立を立て給食を提供しております。

昨今、社会環境の変化に伴いまして、児童生徒を取り巻く食環境も大きく変化していると言われております。また、生活習慣病の低年齢化など、食に起因する健康問題がクローズアップされています。このような中で、学校教育における学校給食の位置づけや役割を認識しながら、栄養バランスにすぐれ、安心・安全でおいしい給食を提供できるよう努めることとしております。

次に、社会教育の充実について、東光児童館、神威児童センター及び学童保育の一元化施設についての御質問ですが、一元化施設は義務教育学校設置検討会議の答申を尊重し、児童生徒が集い、学べるような複合的な施設として規模や機能、そして将来的に子供たちが伸び伸びと遊べるよう考慮しながら検討することとしております。中学校敷地を幼小中が集う教育エリア、子育てのキャンパスとして、よりよい環境を提供できることとなりますので、設置時期につきましては、建設費等を精査しながら検討し、できるだけ早い時期に設置を目指してまいりたいと考えております。

次に、芸術・文化・スポーツの充実、体育館についての御質問ですが、体育館は今後も継続して活用することとしておりますが、築46年が経過し、老朽化していることから大きな改修工事を施すのは難しいと判断しています。平成33年に義務教育学校を設置することとしていますので、小学校の体育館を再活用することも検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） それでは、順次再質問させていただきます。

まず、広報モニターの工夫ということで質問させていただきます。現在は2名の方に広報モニターをお願いしているということですが、もともとその広報モニターは2名体制で行く予定で2名の方なののでしょうか。それとも、もっと人数が最初は募集して、現在は2名ということなののでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 広報モニターにつきましては、モニター10名以内ということで、4月の広報で募集をしております。それで募集があった中から10名以内であれば、そのままモニター員ということで委嘱をして意見を伺っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 10名以内の中で2名ということで、ちょっと少ないといえ少なかのかなと。いろいろそのモニターの意見を聞くにしても、2名だけでは若干足りないのではないかなと思います。

多分、今後もそのモニターは10名以内であれば募集をかけていくのかなとは思いますが、今、この2名の方々の年齢層としてはどれくらいなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） ちょっと正式な年齢につきましては資料をお持ちしておりませんが、40代、50代の女性の方でございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 40代、50代という方で2名と、若い方々はこの中にはいないということだと思うのですが。広報ですので、いろいろな方々が見られると思いますし、特に子育て世代の方々がやっぱりそういう情報を知りたい、それでその中で見やすさ、それから情報をつかむことというのは多いのではないかなと思うのですが。そういった方々、例えば今現在、こども園に入所されている方々の保護者の方々から代表なりでお願いをするとか、そういったことは考えなかったのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 広報モニターにつきましては、最初は広報で募集をしておりましたが、人数が少なかったものですから全町内会のほうに推薦依頼をしております。その結果、何名かが出てきたものですから、その方々をモニター員として委嘱をしております。

あと、若い方につきましてはどうなのかということでございますが、その部分につきましては広報モニターという制度ではなくてもまちづくり意見箱ですとか、スマホですとか、そういうところから御意見のほうは伺うことはできますので、もしモニター制度ということで時間帯が難しいということであれば、そういうものを利用していただきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 若い方々が時間がないのでスマホ等ということだったのですけれども、そういった情報も入ってきているということですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） その部分につきましては、広報についての意見というのは入ってきておりません。ただ、まちづくりですとか、市に対しての御意見という部分につきましては意見箱のほうに何回か入ってくる場合がございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） あくまでも今、広報モニターという中での話なのですけれども、もしそういう意見が意見箱のほうに入ってくるのであれば、そういった中で逆にその広報については若い方々にお願いして、広報モニターとして、そういったスマホ等を使って意見を聞くような場所もつくらないと、広報モニターとしての役目が、この二人だけではちょっと足りないのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 広報モニターにつきましては会議という形で、お集まりいただいて一堂に会してお話をしますので、時間が取れないということであれば違うような手法になると思います。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） ただ、やっぱりそういうふうになると、どうしても若い年齢の方々というのは仕事をしながら、子育てをしながらとなると、そういった場所には出席できないと。それでは幅広くその広報モニターという意味では、ちょっとその会議自体が不十分なものになるのではないかなと思うのですよね。

それであれば、例えばその会議の場所にはちょっと40代、50代の方しか来れなくても、そういった文面で挙げてもらった文章も、こういった方々からもこういう意見があるのですけれどもということで話を進めることはできないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 広報モニターという制度ではなくて、御意見がある場合についてはお寄せいただきたいということで、4月の広報モニターのときに募集をしますので、そのときにそのような旨をつけ加えたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） ぜひ広報をもっとよりよく、市民がわかりやすくという状況にしたいのであれば、そういったものを入れて、ぜひもっともっといいものにしていただければと思います。

それで、今フェイスブック等でもこの広報の表紙を写真にしたりとかいうことでやっていらっしゃると思います。それで、その広報と同じような形でもっと幅広い人たちがフェイスブックで閲覧するようなこともあるのかなと思うのですけれども。その辺としてはどういう形で、何人が見たというか、「いいね」を押せば何人見たのだろうなというのはわかると思うのですけれども、どれぐらいの反響があるかというのは押さえていますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） フェイスブックのほうにつきましては、登録されている方が100名を少し超えるくらいの方でございます。フェイスブックは登録しなくても見られますので、入り口として、それを活用していただきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 若い方々は特に広報等の紙面で見ると、そういったフェイスブック等で見ると多いのかなと、逆に見やすかったりすることもあるのかなと思うのですけれども。例えば子育てに関してのことを、そういったところに載せて、若い人たちにはこういうのでござらんくださいみたいな形でやったりはしないのですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 子育てに限らず、そういう部分につきましてはホームページ

のほうに現在載せております。それで、ホームページにつきましては、パソコン対応で基本的になっておりますので、12月のほうで補正をさせていただきますしてスマホ対応のほう、これを現在進めております。きょう、最終的な確認の試験をしますので、それがもし何ともなければ明日から、再確認が必要であれば来週中くらいからは閲覧できるようになるのではないかと考えております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） どうしても家において、家庭の中でパソコンを立ち上げて、それでホームページを開いてとなると本当にちょっと時間がゆっくりしているときで、その中でパソコンを立ち上げて、ましてやその歌志内市のホームページまでを見に行くという機会というのはどうも、やっぱり億劫になるというか、そういうことが多いかなと思うのです。皆さんやっぱり今、もうスマホを持っていらっしゃる方のほうがほとんどで、すぐにそういうふうに見ることができるような状況であれば、もっといろいろなものが市民の皆さんは活用しやすい形がとれるかと思っておりますので、ぜひ今後も進めていただければと思います。

それで、この広報モニターの方々には報酬等はあるのですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 広報モニターにつきましては、無償でお願いをしております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） わかりました。

ぜひ、もっとよりいいものにしていくために頑張っていただければと思いますので、お願いいたします。

次に、質問二つ目の非核平和活動につきましてということで、18歳以上の方1名を対象にということなのですが、これはあくまでも募集された方の中からということによろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 広報等で募集をかけまして、申請書を出していただくと。その中で選考していくということになります。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 募集で申請書を出して、その中でということなのですが、例えば5人、6人といった場合には、その中から何を基準に選考するのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 複数応募があった場合には、抽選で決めたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 抽選ということは、本当にただ引いてというような形なのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） まず希望の申込書を出していただきますが、その中に申し込み理由を書いていただきますので、第一段階ではその中身を見させていただくと。それで、複数あった場合につきましては、今こういうことというのは、はっきりまだ考えていませんが、よく住宅のほうで抽選棒などがありますよね。ああいうものを利用して抽選させていただきたいなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 今までは、よくこの世界大会に行かれる方は中学生が作文等を書いて、その中でというような感じだったかなと思うのですけれども、それに間違いなかったでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 事業自体は地区連合が実施しているものでございます。この辺をお聞きしましたところ、時期が来ましたら中学校のほうに御依頼をして、中学校のほうの中で選考しているようなことで聞いております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） では、地区連合の推薦とは別枠で市からもという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 中学生の部分につきましては地区連合が実施する事業ということで、今回につきましては市が実施する事業ということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） わかりました。

それで、こういった形で募集をかけて、助成をして意識高揚を図るということなのですから。この意識の高揚を図って、最終的にその意識の高揚を図ることで、最終的にどのように市民の人たちになってもらうということが目的になるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 基本的に歌志内市は非核平和都市宣言というものをしておりますので、そこの中に載っております非核三原則の向上と恒久平和への意識への高揚ということを目的にしておりますので、実際そういった広島なり長崎なりを見たときに感じる部分で、平和のとうとさを実際に感じていただくということが、また戻ってきていろいろな方に向こうでの経験等をお話しいただければ、そういうことが実際市民のほうにまた伝わっていくということを期待しております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） ということは、参加していただいて、帰ってきたときには何かそういう、ちょっと感想的なものを聞き取って、それを広報等に載せて市民の皆様「行ったときこうだったよ」ということをお知らせするということがよろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 実際、助成金を交付するに当たりまして、交付要綱をつくっておりますので、その中では原水爆禁止世界大会参加後に報告書ですか、感想文等を提出できる方ということでしておりますので、そういう方に参加いただくということでございますので、実際いただいて許可を得れば広報等に載せていきたいというふうには思っております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） わかりました。

この平和活動という部分では、平和都市宣言を掲げている歌志内市としても、そういったことで市民がより多く、そういうことに対する意識を持つことはすごく大事なことだと思っておりますので、今の内容を聞きましていいことだなということでわかりました。

次に、活力と魅力あふれるまちの中の一つ目の質問、買い物の利便性向上ということで新規事業ということだったのですけれども、商工会議所が中心になってやることになってくるのかなと思うのですけれども、現在、正直その商工会議所のほうとの連携というのがどうなのだろう

うと思うようなことが多々あります。

実際に現状の動きとして、この買い物の利便性という部分では商店が1件、コンビニが2件ですか。その中に移動販売車が数件入ってきているような状況だと思います。ただ、その中でもその利便性を向上するということにつきましては、非常に難しいものがいろいろあるのではないかと。実際に今後、一つ挙げるとすれば、どういったことができればみたいなものがあるのであれば、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 商工会議所のほうから昨年12月に、市のほうに要望書ということで挙げられてきております。その中の一つが今回のその新規事業ということで、その中の一つ、買い物の利便性向上という部分に関しましては、移動販売車の導入促進ということイメージした要望となっております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 移動販売車というようにお話を今お伺いしましたが、これは前にもそういう話というのはあったかと思えます。そのころは、商店が何軒かで持ち回りでやることはないだろうかというようなお話だったかと思うのですが。なかなか何店舗かでそれを持ち回りとなると車両の管理ですとか、そういったものの中で、例えば品物が1店舗の方が品物をそろえても、では持ち回りのときに残っているものはどういうふうにするのかというようなお話の中で、ちょっと立ち消えになったところがあったのかなと思うのですけれども。今回のその移動販売車の話というのは、まだ具体的にはなっていないのかもしれないけれども、1店舗で行うような移動販売車ということなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 実際、商工会議所のほうのこういった取り組みにつきましては、私どもも非常に鈍さを感じております。そういうことで、私どものほうからもいろいろと情報などを入れながら、どういった制度が歌志内にとって必要なかということは何回ともなく会議所の専務理事ともお話してきております。そのようなことも含めた中での今回の要望というふうに考えております。

それで、今回の移動販売車につきましては、基本的にはこれから煮詰めていく形になるかと思っておりますので、それにつきましては、今、答弁は控えさせていただきます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 今、僕も質問させていただいて、その1店舗でやるかどうかはまだ決まっていないということですか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 基本的には会議所のほうで細かい要綱をつくられて、その中で希望する事業者がどのくらいあられるのかなと、そのような形の中で事業者の数も決まってくるのかなと思えます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 市内にそんなに事業所、特にそういう移動販売ができるような事業所というのはそんなにいっぱいあるわけではないので、やるとすれば1店舗か2店舗ぐらいの話にはなってくるのかなとは思っているのですけれども。そもそも前に立ち消えになったときも1店舗ではできないのかというお話があった中で、そのころであれば1店舗でなら何とかという話もあった中で、それが立ち消えになったと。今回は1店舗か2店舗なのかわかりませんが、今は1店舗でもやらせようという考えなのではないでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） この内容については、商工会議所のほうから要請が来ているということで、私たちが今後議論をさせていただくというか、会議所の考え方というものをよくお聞きしながら、可能であれば私どもも提案をしていきたいと、こういう考えなわけでございます。この内容については当然、会議所の中で議論が深まって、私どもへの要請という形で上がってきていると思いますので、内容の詳しい部分については、今、具体的な議論にまだ入っておりませんので、会議所のほうがどのような形で進んでいるのかと、このあたりについては詳しいことは会議所のほうにお聞きせざるを得ないのかなという部分がありますので、今内容を精査している中で、私どもがこの立場でお答えするというのはちょっと控えたいなど、そのように思います。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 今後の中でということなのですけれども、役所と商工会議所というのは、やっぱり地域経済の活性化という部分では両輪になって動かなければならないところのかなというふうに思うのですが、どうも見てみると歯車が合っていないのではないかと、どうにかその歯車をきちんと合わせないと、地域活性化どころか逆に衰退をさせているような気にもなってしまいます。

どうかぜひ、もちろん役所のほうからもそうですし、向こうからもそうなのですけれども前向きな発言の中でどうか地域活性化に向けて前進した話し合い、そして取り組みをしていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 私も全くそのとおりだと思います。

行政側からは会議所に対して、積極的に発言しておりますし、積極的に提案をしております。いろいろな事業の内容も含めて御相談申し上げることも多くあります。

ただ、私どもは市内の事業者の皆さんに対して、直接お話することはできますが、一応会議所という組織がありまして、そこに事業者の皆さんが会員として議論をする場というものを持っておられるということなので、そこを飛ばしてこことお話するというのはいかがなものかという、そういう思いがありまして、会議所のほうにはいろいろと御相談させていただいているのですが、その内容が各会員の皆さんに伝わっているかどうかということで、こういう話は何をやっている、何をやっているということは、個別具体的に私たちも議会のほうにお伝えしていることはありませんが、一応案として議論している内容については相当御提案を申し上げているというところまでで、答弁を控えたほうがいいのかなど。

それから先は、あと会議所の中でどういう議論がなされているかというのは、私どもはそこまではつかんでいないという、そういうことで御理解いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 御存じのとおり、今の事業所の数、それから現在の状況を踏まえますと、なかなか商工会議所も動けるような状態ではないというところもお察しかと思います。そういう中で、ではどうしても商工会議所が主導になってという状況がつかれないのであれば、また行政もそこに手を貸しながらで、もっと進んでいかなければ先に進めないのかなと。あくまでも商工会議所があるからだけでは、本当に難しいのではないかと思います。

そうは言っても、やっぱり商工会議所があるというのがありますので、ぜひお互い協力しながらお願いしていければなというふうに思いますので、お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 行政側としては、どのようにしたら御支援できるかということで、そういう意識で商工会議所のほうには接しております。どうやったら支援できるのか、そういう思いで、行政側は、そういうスタンスであります。

したがって、やはり行政のほうから支援を引き出すといいますか、あるいは積極的な提案をして、行政側にそういうものと一体となって前に進めていくという、そういう提案をぜひしていただきたいと。行政はどうやったらお金が出せるか、そういう思いでいつも考えているのだということはお伝えしております。

今も申し上げましたとおり、そういう組織がある中で、私たちが個別に当たっていいのかという、そういう問題があります。そうなりますと、会議所の立場、存在というものが私たち、非常に失礼になるのかなという、やっぱりその立場というものを尊重しながら、私たちも向かっていかなければならない、そのように思っております。

それで、いつも申し上げているのは、私たちは商売については素人なのだと。したがって、プロ集団である事業所の皆さん、あるいはそれのまとめをやっている会議所のほうからよくお話をいただいて、行政のほうへどういう支援が必要なのかということをごひ伝えてほしいと、教えてほしいということをご常に申し上げております。行政のほうは、常に市内の経済、それから業者の皆さんの活性化のために、日ごろからどうやったら、どういう支援ができるかということをご常に考えているということをご、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） わかりました。

実は先日、経営破綻した会社に取り引きしていた市内の納入業者も3件、4件、5件とあります。額的には大きいところ、少ないところはあるかもしれませんが、やっぱりこれだけ小さな町の中で経営していますと、それが少額であってもやっぱり経営に響いてくるような業者ももちろんあると思っております。何らか、行政でもしできるのであれば、そういったところにも対応ができるようなことも考えていただければというふうなことも思ったりしております。

本当にどんどんこういう商工業者が減ってくると、本当に活性化という部分でもいろいろな意味で大変になってきますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、遊休施設について、企業誘致への積極的な手法ということで聞いているのですが、ゆかりの方々からの情報収集というようなだけでは、積極的な誘致なのか、地域資源の積極的に売り込むというものに、それだけではちょっとなっていないような気がするのですけれども、その辺どうなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 確かに、ゆかりの方からの御意見を聞くというのは、これまでと同じ手法の部分ではございますけれども、実際に歌志内の今の現状を憂慮されるといいますか、歌志内出身の方から何件か歌志内を応援したいのだけれどもということのお声をいただきまして、こういった事業があるのだけれどもという声を実際にいただいております。先月もそういった声、東京在住の方がいらっしゃいましたので、上京の際にお会いしてそういった話もさせていただいております。

そういった部分から考えますと、歌志内の応援をしていただける方、そういった方に対してより多くの声を聞くことも必要なかなと、そんなふうにご考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） すごくそれは大事なことだと思います。やっぱり、全く知らない人が歌志内というものよりも、知っている方がそれを応援してくれるためのというのは、すごくそ

のつながりもありますし、いいことだと思うのですが、それが積極的かというところとちょっと何か違うのかなと。そういったところも踏まえながら、もっと積極的に動くためにはどういったことをしようとしていくのかをお伺いしたかったのですが、その辺いかがなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） そういう部分を踏まえながらという部分もありますけれども、答弁のほうで後段のほうにさせていただいておりますけれども、国がいろいろと今、新たな政策を行われておりますので、そういった事業を歌志内市に誘導できないのかと。それに関連する企業を、市内企業もしくは市外から企業の誘導という、そういう部分を積極的にというか、新たな形の中で取り組んでいきたいなど。歌志内にいろいろ資源がございますので、例えばの話になりますけれども、空知炭礦が所有されている広大な露頭跡地、これも会社の土地ではありませんけれども歌志内にとっての資源というふうな捉え方もできるのかなと。そこに何か新しい産業的なものを誘導できないのかなと。そういったものも炭鉱ともお話をしながら進めていくということも一つの今後の取り組みかなと考えております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 本当にそのとおりというか、炭鉱の露頭跡地とか、歌志内はもちろんその遊休施設をうまく活用してという、その施設も大事なのですけれども、それ以上にやっぱり自然のほうが多い場所であります。その自然をうまく使った、有効活用できるような企業なりを誘致ということも考えていったほうが、こういった町には合っているのではないかなという考えもできるかなというふうに思います。

ましてや今回、3月末をもって、また施設が遊休状態というような状態になります。そういったことも考えると、やっぱり売り込み場所などというのもいろいろ広がると思いますし、そういったものをうまく活用して人口をふやすなり何なりということを考えていかなければいけないのかなと思うのですが、その辺の取り組みについては、いかがなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） ただいま議員がおっしゃられるとおりかなと思います。

ですから、歌志内にある素材といいますか、例えば特産品の関係で一つの事業所が歌志内にある野草だとか、そういったものも一つの素材として売り出したらどうかと、そういう話もいただいておりますので、歌志内にある、あらゆる自然も含めた素材を生かした、そういった形の中で企業誘致といいますか、そういった活動のほうに生かしていきたいなと思います。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 本当に、多分思っている以上にこんな小さな町でもいろいろな使えるもの、素材というのはあると思いますので、ぜひそれを有効に活用していただいて、新たな発想で進んでいただければなというふうに思います。

次に、観光振興についてということで、プレスに2月20日発表の後、問い合わせが何件か来ていると。その問い合わせの内容、もしある程度教えていただけるのならちょっとお願いしたいのですが、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） お問い合わせの内容といたしましては、やはりその新聞記事の内容を見た中で、施設を売却してもらえるのかという部分、それから、また新たな指定管理の募集を考えているのかという部分、それから貸し付けていただけるものかというようなお問い合わせ、大きく分けてこの三つの種類でお問い合わせをいただいております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番(酒井雅勝君) その問い合わせいただいた方々のほうには、どういった形での連絡と
いうか、どういう返事をされているのかお伺いします。

○議長(川野敏夫君) 平間産業課長。

○産業課長(平間靖人君) 実際に現在、2月末で今の指定管理者が破産申し立てを行われた
という状況で、市といたしましては以前より売却、貸し付け、もしくは完全廃止と、こうい
った形のどれかを今後検討していくという形にしております。その答えにつきましては同じよう
な内容で、詳しい中身の話は一切しておりません。

○議長(川野敏夫君) 酒井雅勝さん。

○2番(酒井雅勝君) そういう経営破綻ということになってしまったので、即動くにも動け
ないような状況になってしまったのかなと思います。今後、例えば引き渡しがきちんとなっ
た上で、もし企業様たち、その問い合わせのあったところには、再度、その連絡をして、そ
ういう話し合いを持とうとは思っているのでしょうか。

○議長(川野敏夫君) 平間産業課長。

○産業課長(平間靖人君) いずれの企業も全てではないのですけれども、市のほうの考え
方が決まった場合、また改めて御相談させていただきたいという、そういった内容なもので
から、こちらのほうから改めてその企業のほうに具体的に御連絡するという考え方は、今のと
ころはございません。

○議長(川野敏夫君) 酒井雅勝さん。

○2番(酒井雅勝君) こちらから連絡しなくても、例えばスキー場のあり方がこういうふう
に決まりましたということはホームページ上ではお知らせして、それについてまた問い合わ
せをもらうということなののでしょうか。

○議長(川野敏夫君) 平間産業課長。

○産業課長(平間靖人君) 私どもで方向性を決めた部分に対して御興味があるというか、そ
ういった企業は問い合わせたところからは問い合わせは来るのかなと、そういうふうに思いま
す。

○議長(川野敏夫君) 酒井雅勝さん。

○2番(酒井雅勝君) こちらの思いというのは、ではどういうふうに先方のほうには知らせ
るのですか。例えば今後、そういう形で貸し出しもしますよとか、スキー場がもう一度、指
定管理みたいな形でもやってくれる人がいるのであればやりますよという形のを、どうい
った形で一般的に知らせる予定なののでしょうか。

○議長(川野敏夫君) 平間産業課長。

○産業課長(平間靖人君) まだそういった手法の部分よりも、今現在建物の引き渡しを受け
るための部分を向こうの破産申し立てされた会社の元従業員と一緒に、私どもの課の職員で建
物の中の整理、そういったものをやっている段階でございますので、まだその建物を今後ど
のような形で活用する云々の部分の考え方には至っていないので、その辺は御理解いただ
きたいと思えます。

○議長(川野敏夫君) 酒井雅勝さん。

○2番(酒井雅勝君) 状況が状況なので、今すぐにはということではできないのはわかりま
した。

ぜひ、でもこのままにしておくのは本当にもったいない、ある意味歌志内の特産品に当たる
ものなのかな、スキー場自体もそうですし、スキーというものが。ましてや、カントリーサイ
ンにもなっているものがなくなるということにもなりますので、ぜひ何らかの形で、行政とい

うか歌志内市としてはどうしてもこれからの費用を考えるとなかなかできない、手を出しづらいものではあるかもしれませんが、何か新しい方法があるのであれば続けていただければというふうにも思ったりもします。それよりも先に、まず引き渡しというところが最優先なのかなと思いますので、このことに関しては、今後また何かの機会に質問させていただければというふうに思います。

次に、タクシー券のことなのですが、初乗り550円に対して利用できやすいように500円、1カ月1枚を基本単位として12枚の6,000円ということなのですが、タクシー初乗り550円で1枚500円のチケットを1カ月1枚ということは、片道にも満たない感じだと思うのですが、こういった高齢者の移動手段としては、片道分でもちょっと厳しいのかなと思うので、例えばこれが逆に550円の1月に1回、1往復として考えて1,100円の12カ月とは検討はされなかったのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） この部分につきましては、焼山線の廃止という部分から端を発しております。それで、この部分につきましてはそういう関係がございまして、保健福祉課と私どものほうで連携をしながら協議を進めてまいりました。

それで、券の金額につきましては、1枚500円で12カ月分ということで6,000円ということにしております。この部分につきましては、まず今までバスを利用されていた方につきましては、今後もしもできる限り歌志内線のほうを利用させていただきたいと。ただ、高齢者の中にはふだんは何ともないのですが、天候が悪いですとか体調がすぐれないとき、こういうときにはバスの利用がなかなか困難な方ですとか、困難なときがございまして、そういうときにつきましては、こういう助成券を使っていたらいいなということ考えております。

あと、焼山線が廃止になったときに、毎年補償していた金額が当時で1,000万円くらい、ここ最近はやっと上がりましてけれども、そのくらい金額がございましたので、この案を考えるとときに考慮した部分といたしましては、焼山線の補償金が出た金額の一部を活用するということですので、それ以内ということで普通であればその半分とか、それくらいをマックスということで。

あともう一つ、介護3以上の方につきましては既存の制度がございました。この方につきましては1年間で1万円ということですので、今回、高齢者の方につきましては制限を設けておりませんので、介護3より軽い方、またはそういうのがない方も利用されますので、この金額を上回るのはいくらぐらいかということですが、総額、一人当たりの単価という部分で、今回、こういうような設定をさせていただきました。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 根拠としてはわかりました。

ただ、そのタクシーを使うに当たって今現在、タクシー自体が必要とするときにないという時間帯の問題ですね。例えば、夜9時くらい過ぎるともう全くなかったりとか、それを例えば赤平のほうから呼んでももう行けないとか、今すぐは行けないなどというような問題。この前も団体で行ったビールパーティーの後に1軒飲み屋に寄って、それはもちろん、このタクシー券とは別かもしれませんが、そのタクシーの事情として10時になったらもう全く来ないと、ほかから呼んでも来てもらえないというような中で、このタクシー券を発行しても、そういったいざというときにタクシーがなければ使えないということが起きてくると思うのですが、その辺はそのタクシー業者との話し合いというのはどうなっているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） タクシー券がなければ、これはタクシー会社の存続の一面という部分もございます。なければそれ以上に悪くなるというふうに思います。

ただ、今回こういうようなことを考えているということで、タクシー会社のほうにお話をしたところ、歌志内につきましては以前は夕方までだったのを9時半まで配置すると。あと、当時は昼間2台、夜1台ということで通すと1.5台くらいになるのですけれども配置をしますと。あと、赤平の西出がメインになりますので、西出のほうでは赤平5台、歌志内2台でできるだけ融通しながらやっていきたいということを言っていたいておりますので、当面につきましてはこういう助成をしながら、何とか少しでも長く継続といいますか、今の台数を確保していただきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 続きなのですが、9時半までということは、万が一9時半以降に体調を崩された方、そして救急車を呼ぶほどではないと思うような方々が、いざというときにタクシーを使おうと思っても使えないという状況も出てくると思うのですよね。これは救急車を呼べばいいという話にはならないのかなと思うのですが、どうしても一業者しかタクシーもないということで、いろいろ話し合いの中でももちろん向こうも企業ですから大変だとは思っているのですが、こういったタクシーチケットをこれだけ出しているから、もう少し時間をというような話し合いはできなかったのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 今回の部分につきましては、先ほど申し上げましたけれども、高齢者の部分をまず対象としております。そうしますとまず日中のほうの増便をしていただきたいということで、まず確保をしていただけるような前段のお話になっております。あと9時半以降、これにつきましてはタクシー会社も企業ですので、ある程度収支が見込めなければ運行できないと思いますので、どうしてもやってほしいということであれば、市のほうでそれなりの負担が生じますので、その部分につきましては今のところはお話はしておりません。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 日中のほうでということなので、そういった日中にかければ確かにそういう状況でも仕方がないのかなと思いますけれども、でもいざというときはすごく大変だと思いますし、このバスの代替ということで今回こういうタクシーチケットという形での配布という形での助成をしているわけなのですが、これ自体が福祉サービスに本当につながっているとお考えですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） まず、これはバスの代がえということではなくて、何回か申し上げておりますけれども、焼山線の廃止とは切り離して考えております。焼山線の廃止につきましては利用者が少なく、バスに支払う補償金もふえており、基金も底をついたということで、あり方について考えなければならないということで、これはおととの地区別市政懇談会

で住民の方に情報を周知し、その後、情報交換会でも何回かやっております。その財源で、ほかの部分サービスを回すということで、このような形になっております。

それで、今回の部分につきましては、アンケートを実は実施しておりますが、その中で廃止になった場合どうされますかと、実際に利用されている方に聞いております。約9割の方が「歌志内線を利用します」と。あとタクシーを利用するという回答をされた方が3.5%。あと「知人の車」ですとか「自分の車」「まだわからない」という方がございました。

それで、この4%の方は恐らく高齢者の方で、なかなか難しいのだろうと。特に体調の悪いときは難しいのではないかとということで、今回につきましては、そういうことがあったものですから、9割の方につきましては歌志内線を利用し、タクシーを利用される方につきましては、少しでも助成をして利用していただくことによって、タクシー会社のほうの存続という部分にもつながってきますので、今回新しい制度ですので、周知の仕方を考えて、なるべく利用していただけるように図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） バス廃止とは切り離して考えてはいるけれども、バスに乗っていた方々のアンケートを取った上でタクシーを使うと。だからタクシーのチケットにしてということなのですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） アンケートはそうですけれども、その4%の方がいましたので、その方はほとんど高齢者の方だと思いますので、その方の部分の利用の際に助成をしたいということで、どういう制度がいいのかということで考えたところ、先ほど言いましたように総額の部分ですとか、一人当たりの単価の部分、あとタクシー会社の存続の部分、これを考えて、これがベストかどうかわかりませんが、こういうような手法がいいのではないかとということで考えた上で、今回、制度設計をしたものでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 先ほどもタクシーに関しては、日中使うということをやまず前提にというお話もされておりました。日中使う中での高齢者でも、日中であれば例えばバスで、それ以外、使えないようなときにそのタクシーを使っていただくためのタクシーチケットだというお話はわかりました。

ただ、バスを使えないときにタクシーをとというのはわかるのですけれども、いざタクシーを使いたいときにもタクシーは使わなければいけなくて、日中であれば、例えば人にも頼めたり何なりということもできるけれども、夜というところが一番ちょっと心配だったりすると思うのですけれども。そういった部分では、例えば本当に大変な人たちがタクシーを呼んでという状態でできるのかどうかということも、ちょっとどうなのだろうと思ったりもするのですけれども。タクシーの、企業なので夜はどうしてもできないと、どうしてもというか、人数的にやっぱり厳しいというのはわかるのですけれども、例えば赤平には配車として車はあるのに、こちらに来られないのを何とか来てもらえるようなことというのは考えられなかったというか、そういうお話はされたのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 同じやりとりになってしまうと思うのですけれども、私どもこのハイヤーのチケットを出したというのは、何度も申し上げておりますけれども、バスを廃止したので、それにかわるものということではなくて、新しいサービスとして考えているのですよということは何度も申し上げていると思います。

サービスにつながるのかということですが、私はつながると思っています。

一つには、何度も議会で質問された事例がございますが、外出支援という、お年寄りの皆さんにできる限り外に出ていただきたい。皆さんと交流していただきたい。例えばコミュニティセンターで行われるイベントにも、そういうものを利用して参加していただきたい。あるいは市内の各施設にも、そういうものを利用して、できる限り皆さんと交流を図っていただきたい。家から出るという、そういうところに少しでも利便性を図りたいという、そういう思いでこのハイヤーのチケットを出したということが1点。

課長のほうからも説明がございましたが、地元のハイヤーを存続させると、これは大きな目的の一つでございます。なぜかと言いますと、繰り返し申し上げますが、利用者がいないところに営利会社が配車をするわけがない。今までたくさんの車がありましたけれども、どんどん減っていったのはそういうことだと思います。

また、夜間に利用する方がいるにもかかわらず配車がないではないかというのですけれども、ふだんそれだけの数の利用する方がいるかという、やはりそういう問題もあるのかなと思っております。今回、西出という言葉が出ていましたけれども、恐らく文珠方面は北星を使っているのではないかと思います、この北星も利用できるようにしております。

したがって、できる限り利用が可能であれば消化していただいて、そのハイヤーの利用度を上げていただくという形で、西出のほうにもできる限り御配慮いただけるような環境をつくっていただきたい。また、利用される方がたくさんいると、私どももこのチケットについては、今後の予算づけというものを考えていかなければならないのかなと、そういう思いがあります。

いずれにしてもことし初年度なので、どういう状況になるか、この辺は見きわめていきたいなど、そのように思っております。

また、先ほど救急車を使わなければならないというお話もありましたが、歌志内市民の皆さんの命にかかわることということになりますと、この辺を含めて消防のほうでも対応を図っていくということを、当然前提に議論をされると、このように思っておりますし、過去には利用した例もあると、このように伺っております。

いずれにしても、いろいろな角度から歌志内市民の安全と安心を守るという、そういう観点からこの事業を進めたいと思っておりますし、また利用がふえて、いい方向に進んでいけばいいなど、このように思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 本当に今年度が初めてのことで、どういうふうになっていくかというのは、やっぱり1年間見た中で再度検討していくということになるのかなとは思いますが、やっぱりその福祉サービスの中で本当にこれがいいものなのかどうなのかというものを見きわめながら、そういったサービスを行っていくことが大事なのかなとも思います。

それで、そのチケット自体は西出だけではなくて、どのタクシー会社でも使えるものということではよろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） これまでの外出支援事業として行っておりましたタクシーの利用の事業者につきましては、西出ハイヤーと砂川の北星ハイヤーでございました。今回の新事業につきましても、2業者のほうに委託契約をしたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） わかりました。

それでは次に、健康ポイントについてということでお伺いしました。年間10ポイントに達成した方に粗品という形で、これは年齢問わず皆さんにポイント配布という形なのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） そのとおりでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） ある程度の年齢の方というのは、例えばチロル学園、歩こう会、健康づくりのためのポイント、それからがん検診等々のことでポイントがたまりやすいと思うのですが。例えば年齢問わずあげるということは小学生、中学生もその対象になるのかなと思うのですが、その小学生、中学生というのは10ポイントためられるようなくらい、いろいろな事業があるということによろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 先ほど初めの部分での年齢制限のところはないというふうに申し上げましたけれども、本対象者につきましては大人になりますので、検診とか、例えば今、議員がおっしゃっているのは例えば子供のインフルエンザ、受けたらポイントはあるのかとか、そういうことが出てきたり、例えば子供の何か福祉的な教室、教育委員会などでも先般、親子の講習会等もありましたけれども、それらについては我々のほうとしては対象事業としてはしておりません。

というのは、ごく少数の事業しかございませんので、その部分では高いポイント数をつけるという考え方はなく、あくまでも大人の方を対象というふうになる事業かなというふうに思っているところでございますので、御理解をいただければと思っております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） わかりました。

ということは、18歳以上という考えでよろしいのでしょうか。大人の方というのは、年齢として幾つ以上とかというわけなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 例えば一例で申し上げれば、がん検診でいけば5大がん検診の中にある婦人科の関係でいけば、二十歳から例えば子宮、乳がんなどがございますので、そこでいけば二十歳の方から対象になってきたりする部分もあるのかなというふうに思っております。

また、答弁の中にあります講座や教室等につきましても、大体大人の方は今、年齢が高い方の層が参加はしておりますけれども、やはり成人の方が対象になるのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） わかりました。

その年齢の枠はあるにせよ、市民の健康増進という部分ではこういったものに取り組んでいくのはすごくいいことだと思います。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、教育行政執行方針の中からということで、学校教育の充実ということで、英語検定料、年に1回に限り検定料を全額助成という形で、これは検定の場所に行かなければいけないということによろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 英語検定につきましては、この検定協会が行う会場が道内各地に

ありますが、近隣であれば滝川市などでも行っております。また、10人以上の対象者がいれば、地元の学校等も活用しながら準会場としてできるということもございます。

ただ、ある程度監視する教員等がいなければ、またなかなか難しいとこともあるようですので、その辺は先生たちも協力いただきながら、その辺についても考えていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） せっかく英語教育に力を入れている歌志内にありますので、例えば全員とは言わないにせよ、学年で、学年といっても人数によっては、それでも10人以上にはなると思いますので、ぜひ積極的に受けてもらって、それを助成するから英語検定をみんなで取れるように、そして地元でできるようになれば、もちろんもっと参加者もふえていくのかなと思っておりますので、その辺も検討にさせていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 先ほど申し上げたとおり、対象者が多くいけばそういう準会場ということも可能になってきますので、その辺については学校の協力も得ながら検討していくということでは考えております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） ちなみに、この1回の検定料というのは、定額だと思うのですけれども幾らになるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） それぞれの級によって違ってきますが、今のところ例えば5級ですと2,500円、4級だと2,600円、3級では3,800円、準2級になると5,200円になってきます。ただ、1級とかになってきますと8,400円くらいかかってくるということもございますので、それらについて、学校とも相談しながら大体受けられる級等を勘案しながら予算措置はしているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 多分、これは最初は5級から受けていって、順々に級を取らないと上に行けないのか。それとも飛び級もできるシステムになっているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 受ける級については何級からというのは特にございませんが、英検のホームページ等を見ますと、自分のレベルがどれぐらいのレベルかという測定するような部分がございますので、まずその辺で自分のレベルが何級なのかと。例えば3級ということになれば、その辺をチャレンジするとか、準2級に行くとか。5級だったら5級からやろうとか、その辺は児童生徒のレベルによって選べるのかなと思います。

ただ、やはり3級といたしましても、なかなか難しい部分があるようですので、その辺については、ホームページの中に過去の問題等も公開されておりますので、そういう過去問にチャレンジしてみて、その辺の受ける級を選択するというのも考えられるのかなというふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） わかりました。

ただ、これ年に1回に限りとあります。1回受けようかなと思って受けて、ちょっと受けたけれども初めてのことでとかということで、ちょっと失敗してしまったと。それで、もう一度というときには丸1年、もちろんそれは実費でいけばできるのでしようけれども、年2回

とかにすることはできなかったのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 英検の、例えば先ほど言った近隣での会場、札幌、旭川ありますけれども、英検自体が大体6月、10月、1月の3回ぐらいのようです。そこに準会場をどこに入れていくかと。それで、学校とも話しましたけれども、例えば秋に目指して頑張るかというのがありますし、1月やろうかと。ただ、1月だと例えば受検と重なるとか、その辺の日程の選定もありますし、そうそう何回も受けられるものでもないのかなというふうには思っております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） わかりました。

せっかく英語教育に力を入れているので、ぜひこういったことはどんどん進めていただければと思います。

それで最後の質問で、学校給食についてということで、季節の食材等を意識してメニューづくり等をしているということがわかりました。いろいろ一生懸命工夫をしながらやっているのはわかるのですが、生徒さんに聞いたところ、それは給食そのものという言い方ではないのかもしれないのですが、配膳の仕方、学年のものを間違えて数が足りなかったとか、量が余りにも少なくてもみんなに行き渡らないといったことが多々あるような話を聞きます。そういったところでの配膳、給食センターから学校、その学校でも学年ごとというふうになっていると思うのですが、その辺の管理というのはどんな感じになっているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） まず、行き渡らなかったという部分がもしあったとすれば、それは今後十分勘案して改善していかなければならないというふうには考えております。その管理というのは、学校及び給食センターに栄養教諭がいますので、その栄養教諭のもとに生徒数、日々変わりますけれどもその生徒数に応じた分量で配膳しておりますので、その辺については栄養教諭が中心となって管理をしているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 1回2回というなら、結構それは何かの間違いであれしたのでないのかというような話にもなるのかもしれませんが、意外に話を聞くと結構そういうのがよくあると。例えば個数で決まっているものでも数が足りないですとか、あとソースをかけようと思ったら、ソースが全くこれでは足りないというような分量だったとかということ、よく小学校のほうからも聞きます、中学校のほうからも聞くので、どういうあれをしているのかなと思って聞いたことがあったのですよね。ぜひその辺、食育というところでも、やっぱり食べて初めて食育になるものですから、量が足りない、みんなに行き渡らないのでは食育にもならないと思いますので、ぜひその辺の管理もこのメニューの工夫同様、徹底していただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） それについては、今後も一層注意を払いながら配膳に努めてまいりたいというふうに考えております。

○2番（酒井雅勝君） 以上で、質問のほうを終わります。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さんの質問を打ち切ります。

質問順序2、議席番号3番、山崎瑞紀さん。

平成31年度市政執行方針について、以上1件について。

山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 通告書に従いまして質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

平成31年度市政執行方針について。

件名1、市民と協働で創るまち、2ページ1行目です。

①複雑かつ多様化する地域課題に対応していくためには、多くの市民との対話を進め、行政ニーズを的確に把握する必要があります。また、住みなれた地域で安心して暮らしていくためには、市民みずからがまちづくりや地域課題に関心を持ち、取り組むことが不可欠であり、地域団体等が取り組む地域づくり活動に対して、必要な支援をさらに拡充・継続し、行政と市民が「ともに考え、ともに行動する」協働のまちづくりを今後も推進してまいります。

また、市民ニーズの把握や行政情報の共有等を目的に、引き続き町内会連合会との情報交換会、小中学生との語る会やふれあい市長室等を開催し、市民と直接対話する機会を設けてまいりますとありますが、市長は、人と人のつながりを大切にする市民との協働のまちづくりを信条としており、新年度は総合計画の見直しや第2期総合戦略を策定する年として位置づけられております。

市民と膝をつけ合わせ、市民に寄り添った形での意見聴取の方法の一つとして、地区別市政懇談会の開催についての記載が削除されておりますが、その理由をお伺いいたします。

件名2、活力と魅力あふれるまち、4ページ7行目。

①雇用創出に向けた企業誘致活動につきましては、新たな対象企業の発掘に努め、遊休施設を含む地域資源を積極的に売り込むなど、誘致実現に取り組んでまいりますとありますが、売り込む遊休施設や地域資源の内容と、誘致実現に向けた具体的な取り組み方法などの内容をお伺いいたします。

4ページ13行目、②ワイン用ブドウ試験栽培事業が4年目を迎え、1,300本の苗木を新植するとともに、初の収穫と試験醸造を予定しており、今後の6次産業化に向け取り組んでまいりますとありますが、でき上がったワインは市民に対してどのようにお披露目するのかをお伺いいたします。

4ページ24行目、③休止とするかもい岳スキー場及び温泉施設は、指定管理者から施設の引き渡しを受けた後、維持管理に努めるとともに、今後のあり方について検討してまいりますとありますが、休止に至った中で関係団体との調整を行っていると思っておりますが、今後のあり方を検討していく中で、今後どのような活用を考えられているのかをお伺いいたします。

4ページ27行目、④土産品づくりににつきましては、各種素材を活用したオリジナルの商品開発及び特産品開発支援事業の活用促進を図ってまいりますとありますが、これまでの進捗状況や取り組んだ内容、また、新年度に予定している具体的な内容やスケジュールなどについて、お伺いいたします。

5ページ7行目、⑤本年度は初の試みとして、ロマン座裏など上歌地区のペンケウタシュナイ川にヤマメを放流し、釣りを通したにぎわいづくりや、川の大切さをアピールする機会を設けてまいりますとありますが、この事業の総合計画のどの基本施策に位置づけられ、その目指す方向性について、まちづくりや計画管理の観点から、どのように市として展開していくことを見据えているのか、お伺いいたします。また、事業の具体的な内容についてお伺いいたします。

件名3、健康で心ふれあうまち、6ページ9行目、①移動手段の確保が困難な高齢者の自立した生活を支援するため、新たに75歳以上の市民全員を対象に、一人当たり6,000円の

タクシー券の助成を行うほか、これまでの高齢者等生活支援事業を見直し、介護度、障害等級別に助成費用の拡大をいたしますとありますが、タクシー券の配布方法や時期、助成費用の拡大内容についてお伺いいたします。

6 ページ 2 1 行目、②児童福祉の推進につきましては、認定こども園の開設により、希望する全ての子供に幼児教育・保育を一体的に提供できる体制になったことから、質の高い教育・保育を確保するとともに、子供たちの体験学習や異年齢児との交流機会を充実してまいりますとありますが、質の高い教育・保育内容と体験学習や異年齢児との交流内容についてお伺いいたします。

7 ページ 8 行目、③新たに「健康ポイント事業」を実施し、健康づくりへの無関心層の掘り起こし、健康診査・がん検診の受診や健康づくり事業等への参加を促してまいりますとありますが、具体的な事業の内容についてお伺いいたします。

7 ページ 1 1 行目、④歯科保健対策として、糖尿病を悪化させるとともに早産のリスクを高めるといわれている歯周病の予防・早期治療のため、妊婦及び40歳以上で、糖尿病が疑われる方を対象とした歯科検診を新たに実施するとありますが、実施方法についてお伺いいたします。

件名 4、安心して快適に暮らせるまち、10 ページ 2 2 行目、①防災対策につきましては、避難訓練の実施や土砂災害警戒区域等の防災情報を提供し、市民の防災・減災意識の高揚を図るとともに、自主防災活動の普及啓発に努めてまいります。また、歌志内市地域防災計画を改定するとともに、停電対策として庁舎の非常用発電機新設や避難所へのLPガス発電機配置など整備を行ってまいりますとありますが、どのような内容で改定されているのかお伺いいたします。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） — 登壇 —

山崎議員の質問にお答えいたします。

市民と協働で創るまちの①地区別市政懇談会の開催について、記載がない理由についてありますが、市は市民ニーズの把握や行政情報の提供、意見交換等につきましては、町内会連合会との協議により、昨年度から参加対象者を拡大し、原則情報交換会で行うことにいたしましたので、本年度の市政執行方針には記載をしております。

次に、活力と魅力あふれるまちの①遊休施設などの内容と具体的な取り組み方法ですが、本市が有する遊休施設や地域資源につきましては、文珠工業団地の2区画や旧親愛の家跡地などの未利用地、また旧西小学校校舎や旧リンリン館などの建物があります。具体的な取り組み方法につきましては、市内事業所や本市ゆかりの方からのより積極的な情報収集に基づき、訪問対象とする企業の数をふやしながら、遊休施設の売り込みに努めてまいります。

また、国が進める政策などを踏まえ、誘導可動な事業について市内企業との連携の可能性を含めて検討するなど、新たな視点を持って誘致活動に取り組むことといたします。

次に、②の市民へのワインのお披露目ですが、ワイン用ブドウ試験栽培事業は、本年5月に3回目の苗木植栽を予定しておりますが、初年度に植栽した苗木が順調に生育していることから、ことしの秋には少量ですが収穫し、ワインの委託醸造を予定しております。醸造できる本数は300本程度を見込んでおり、来年4月以降に市民の皆様にお披露目したいと考えておりますが、その方法につきましては関係者と協議の上、詳細を決定してまいります。

次に、③のスキー場、温泉施設の今後の活用であります。かもし岳スキー場及び温泉につ

きましては本年3月末をもって休止する旨、議会及び市民の皆様にご説明してまいりました。その後、2月28日には指定管理会社の破産手続開始の申し立てが行われておりますが、いずれにいたしましても、休止の決定からまだ時間が経過しておらず、具体的な施設の活用は少し時間をいただきたいと思います。

次に、④の土産品づくりの進捗状況と新年度の内容などがありますが、土産品づくりに係るこれまでの進捗状況といたしましては、歌志内ブランド開発支援事業補助金を交付した事業が1件あります。本年度は、職員で構成する委員会から提案のあったエゾシカの角を活用した商品及び市内で採取した原料を活用した石けんや入浴剤等の製品化に取り組まれている事業所とともに、オリジナルの土産品づくりに努めてまいります。

次に、⑤のヤマメ放流事業の総合計画との関連性と事業の内容がありますが、ヤマメの放流事業につきましては本年5月に実施を予定しております。総合計画には、具体的な施策として掲げておりませんが、釣りを楽しむ子供たちや愛好家呼び込むなど、ワイン用ブドウ栽培事業とともに、上歌地区のにぎわいに結びつけることを目的としており、さらに魚がすむきれいな川を守り続けるという市民意識の高揚を目指すものであります。

具体的な事業内容といたしましては、稚魚4,000匹を購入し、ロマン座裏などから放流するもので、どのような形で市民参加を募るのか。また、川の大切さをどのようにPRするのかなどの詳細につきましては、今後、関係機関等と協議の上、決定することとしております。

次に3、健康で心ふれあうまちの①高齢者外出支援タクシー利用助成事業及びこれまでの高齢者等生活支援事業の拡大内容等についてであります。新たに実施する75歳以上の市民全員を対象としたタクシー利用助成事業につきましては、4月号の広報で周知し、温泉利用優待事業とあわせ、4月上旬に各地区の町内会館、集会所などで交付いたします。

また、これまで要介護高齢者等を対象として実施していた外出支援サービス事業は、要介護3から5に相当する65歳以上の高齢者と重度の身体障害者に対し、一律1万円分のタクシー券を交付していましたが、助成額を拡大し、要介護5の方は2万5,000円、要介護4と重度身障者の方は2万円、要介護3の方は1万5,000円に拡大したものであります。

なお、要介護高齢者で75歳以上の方につきましては、両事業の対象者として交付いたします。

次に、②の歌志内認定こども園における質の高い教育・保育と体験学習や異年齢児との交流内容についてであります。まず質の高い教育・保育内容についてでございますが、昨年度より実施している3歳から5歳児を対象とした外国語指導助手による英語教育や、ダンス教室を引き続き実施するほか、認定こども園の開園に当たって策定したこども園安全計画やこども園事故防止及び事故発生時マニュアルに基づいて、事故発生の防止と事故発生時に的確に対応することとしており、安心して子供たちを預けられるよう研鑽を積み上げてまいります。

次に、体験学習についてありますが、新たに3歳から5歳児を対象としたリング狩りや、関係課との協力により、ワイン用ブドウ園の見学などを計画しているところであります。

また、異年齢児との交流につきましては、教育委員会及び中学校との協力により、職場体験学習として中学2年生を受け入れたり、ハロウィンで子供たちが仮装して中学校を訪問するなど、交流する機会を充実してまいります。

次に、③の健康ポイント事業の内容についてありますが、保健福祉課で実施する各種がん検診や健康診査の受診、介護予防講話会や元気はつらつ教室の参加などのほか、教育委員会で実施するチロル学園、歩こう会など、健康づくりに関する事業への参加者に対し、それぞれポイントを付与し、年間10ポイントに達成した方に粗品をお渡しするもので、市民の健康増進

を促すことと各種検診の受診率向上を目的に実施するものであります。

次に、④の歯科保健対策事業についてであります。成人の歯科健診は市の健康診断を受けた40歳以上の市民で、1カ月から2カ月の平均血糖値であるヘモグロビンA1Cが高い方を対象に実施いたします。

対象者への周知につきましては、健康診断の結果説明会、訪問等により歯科健診に関する説明及び勧奨を行い、市内の歯科医院を受診していただきます。妊婦の歯科健診につきましては、年4回実施しております。幼児健診と同日に行うこととしており、対象者には母子健康手帳交付時の面談において説明と勧奨を行います。

次に4、安心して快適に暮らせるまちの①地域防災計画の改定についてであります。現在の地域防災計画は平成26年12月に改定をしていますが、平成26年以降、広島土砂災害や関東東北豪雨災害、熊本地震、北海道大雨災害など大きな災害があり、その都度土砂災害防止法や避難に関する各種指針、ガイドラインなどが策定・改正されてきております。

このため、これらを参考にするとともに、北海道の防災計画や関係法令との照合整理が必要となってくることから、防災に関する専門的知識、経験を備えているコンサルタントへ業務の委託をし、改定を行うものであります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

件名1の地区別市政懇談会の開催についてなのですが、平成30年第4回定例会でも地区別市政懇談会の開催について質問させていただきましたが、町内会連合会との協議の上、情報交換会に変更したとの御説明をいただきました。情報交換会は市民にタイムリーな情報提供や、瞬時に同じ情報を提供し、意見をいただくためにはとても有効と考えますが、期限を定めていない課題や総合計画の進捗状況などを市民に伝えるため、1年を通して市民と情報の共有を図れる機会として、地区別市政懇談会の開催は市民と直接対話するという観点から、まちづくりの原点ではないのかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 時期を得た部分という分につきましては、情報交換会、この部分につきましてはタイムリーな情報提供ができます。地区懇ですと、どうしても最初にやったところと後でやったところでは情報が違ってきますので、今ほどおっしゃられました期間を設けずにやっている部分につきましては、こういう手法もあるのかなと思いますが、情報交換会につきましては、先ほど申し上げましたように対象される方も拡大してやっておりますので、原則として情報交換会をやって情報提供をしてまいりたいと思っております。

ただ、必要に応じて地区別市政懇談会は開催することも考えますので、そういう意味で必ず開催するということではございませんでしたので、市政執行方針のほうからは除かせていただいております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 私は地区別市政懇談会は市が主体的に開催するもので、市民主体のまちづくりに対する姿勢を表す場であると考えます。町内会の代表から情報を伝えられるのではなく、市が直接、市民一人一人に伝えることで伝わり方にも違いが生まれ、最新の情報にもその場で意見が伺えるなどメリットもあると思います。

町内会長の求めにより開催するのではなく、多くの参加者が見込めるよう、開催する箇所や

時期、時間帯を工夫した上で、今後、積極的に開催するお考えについてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） その部分につきましては、昨年度町内会連合会と協議をいたしまして、原則情報交換会でやるということを確認をいたしましたので、ただ、先ほど議員がおっしゃられまじょうに直接市民の方に情報を提供するというメリットもありますので、今後毎回というわけにはいかないと思いますが、そのような必要が応じたときにつきましては、地区懇の場所を集約するなど、時間帯を考えるなどして行ってまいりたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 計画づくりを新年度の重要な柱とすることを、市政執行方針で述べられていることにつきまして、市民と協働でつくるまちづくりを推進する決意のあらわれと理解しております。

今後も地区別市政懇談会を初め、市が主体となり市民一人一人と直接対話し、意見や要望を直接聞く機会を大切にいただき、まちづくりを進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

2件目の①遊休施設や地域資源の内容と誘致の実現に向けてなのですが、先ほどの答弁ですと売り込む遊休施設についてなのですが、市のホームページのほうにはリンリン館と旧東光浴場の写真が掲載されておりますが、そのほかの遊休施設の写真を今後掲載することも必要なかなと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） おっしゃられますように、今、市のホームページでは二つですか。そのほか、西小学校につきましては文部科学省のほうのホームページの中で紹介されている部分もございます。ページのほうの限りもあろうかと思いますが、必要かという部分の施設につきましては、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） そちらのほうもちょっと検討していただきたいのですが、その中で、市のホームページでは遊休施設の外観や平面図は掲載されておりますが、より雰囲気を知っていただけるように中の写真なども載せるようなことも、今後企業誘致としては工夫も必要なのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 確かに見ていただく側にしましたら、より情報が多いほうがいいのかと思いますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） よろしくお伺いいたします。

今の現状ですと、なかなか売却に至るのは難しい状況なのかなと思うのですが、遊休施設は年数が経過することで老朽化が進むなど、建物の状態がどんどん変化していくことが考えられることから、売却などの条件の見直しも必要と思うのですが、見直す期間などはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 売却の条件の見直しというのは、定期的には行っておりません。ただ、金額の部分で減価償却もしてきますので、改めていつのタイミングになるかわかりませんが、再積算をして見直しができるものがあるのかどうかを検討してまいりた

いというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時55分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続けます。

山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 見直す期間は定めていないとの御答弁だったのですけれども、冬なども越しまして破損箇所もふえていることとしますので、定期的に施設のチェックを行いながら見直しをかけていただきたいのですが、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 施設のチェックのほうは、これは毎年きちんと行っております。定期的な見直しにつきましては、前回平成27年のときに行っておりますので、また改めて計算をし直しまして、金額にある程度反映されるようでしたら見直しをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 今現在、掲載されている金額ではなく、企業に対して魅力ある金額だったり、インパクトのある金額に設定をし直すことも必要なのではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 一時的には今の設定した金額になると思います。ただ、企業への助成ですとか、そういう部分につきましては、用途によりまして個別に御相談に乗るケースもあると思いますので、そちらにつきましては一律に載せるとか、そういう部分につきましては今のところはちょっと難しいかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 今後、売却に至らない場合など、貸し出しや市での活用するお考えなどはあるのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） その施設にもよると思いますが、例えばリンリン館ですとか水をとめておりますので、一時的に一週間使うですとか、そういう部分ですと費用対効果の部分もあります。実際にある程度長く使うということで、あと利用の公共性ですとか、そういう部分がありましたらある程度費用をかけて改修しなければならないと思いますけれども、短期間のものでありましたら、ただ総合的なものしか今のところは考えられないかなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

次の質問に移ります。

ワイン用ブドウ試験栽培事業なのですけれども、新年度予算で醸造委託料として45万9,000円が計上されております。醸造できる本数は300本程度のことなのですが、収穫量はどの程度なのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 初年度に植えたブドウは順調に育っているわけですが、ことしの収穫量につきましては、当初250キロくらいかなと思ったのですが、ちょっとそれを上回るくらい、300から350キロくらいは収穫できるのかなと、そのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 醸造は混載醸造なのか、歌志内で収穫された量のみで醸造を行うのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 歌志内のブドウだけでワインという形で考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

市民に対してのお披露目なのですが、ボランティアで苗木を新植した市民やたくさんの方たちがワインができることを楽しみにしております。市民も一緒になり育てたブドウですので、より多くの方にワインを飲んでいただきたいと思いますが、市民還元するお考えについてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） ワインのお披露目という部分で、初年度も300本程度、予定という形になりますけれども、数に限りがございますので、どの程度まで市民の皆様に出せるのかわかりませんが、できるだけ多くの皆様に味わっていただけるような形はとりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 以前、ワインフェスティバルなどのイベントがあったとお聞きしておりますが、今後、歌志内のワインを多くの方に知っていただく取り組みも必要だと思います。市内業者を巻き込み、以前あったような支援団体などをつくるお考えについてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 以前、歌志内ワインサポーターズクラブという組織があって、そちらのほう为主体となりましてフェスティバルとかイベント等をやられておりました。やはり議員おっしゃられますように、行政というよりも市民の皆さんのほうからそういった盛り上がりが出てくるのが一番望ましいなと思っておりますので、関係する商工会議所になるのかもしれませんが、その辺についてちょっとお話し合いをしていきたいなと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

できる予定本数が300本くらいとのことですので、初めてのワインなので盛大にお披露目をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

かもし岳スキー場及び温泉施設の今後の活用なのですが、施設の活用についてはこれからということで理解いたしました。今後、何か有効活用のためにも維持管理は大事だと思います。市政執行方針の中で維持管理に努めるとありますが、今年度どの程度行う予定なのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 維持管理といいますか、施設をやはり大切にするという考え方で、新年度予算におきましては、スキー場に関しましては4月1カ月間、それから温泉施設につきましては3カ月間の電気、水道、そういったものを予算化しております、施設の引き継ぎ後、管理していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 道路整備の状況なのですけれども、雲海に行く道、山道の整備はこれまでと同様に行って、今までと変わらず雲海を見に行くような状況づくりはできるのかどうかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 雲海のほうは、今現在市道ということで、筍沢線という市道の一部になってございます。この間、草刈り部隊を通じて路側帯の草刈り、それから舗装補修も市内業者を使って補修をしておりますので、その形で継続してまいりたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） あと安全などに注意をし、今後も雲海を眺望できる環境づくりをお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

土産品づくり、特産品開発事業なのですが、全国各地から寄せられる寄附者に対する返礼品は、まちのPRの絶好の機会と考えます。ふるさと納税の返礼品として、歌志内の特産品を寄附者へ提供されておりますが、特産品の少ない歌志内においては新たな特産品、土産品づくりが重要と考えます。職員で構成されている委員会の中で協議していると思うのですが、その中で発生している問題点などがあればお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 職員で構成する専門委員会の中で、歌志内市内のこういったものが土産品の素材として活用できるのか、また、そういったものをどのような形で売り出していくのかという部分を検討していただいております。

問題点といいますか、まだその部分というよりも、この素材をどういうふうに活用していくのかというところが今のところの、今までの話し合いの中の重要なポイントでありまして、現在、歌志内にいっぱい出ております鹿の角を活用したという部分につきましては検討委員会の中で多々御意見いただいている部分でありまして、それを活用した部分を今現在市内の事業者のほうで製品化に向けての取り組みを行われているところでございます。特に問題点という部分に限っての検討協議ということは、まだ行われているところではないです。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 昨年も特産品、土産品で質問させていただいた中で、平成30年度はなまはげをブランドにして商品化する考えが進んでいるとお聞きしておりましたが、そちらのほうの現在の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） なまはげの商品化を進めるという考え方でありまして、実態としては商品化までは至っていないと。ただ、市内の陶芸サークルのほうで、なまはげをモチーフにしたマグカップだとか箸置きだとか、そういったものをつくった形の中でことしのお祭りの中でも販売を行ったという経緯がございます。こういったものを一つのきっかけにしながら具体化できればというふうに考えております。

ただ、やはり商品にするためには、それなりの費用がございます。これをなまはげの会とも

話し合いをした経過がございますけれども、やはり自分たちでの取り扱いというのは難しいという話を伺っておりますので、何とかできるものならということで考えておりますけれども、これも検討課題にしたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 商品化というのは、材料など仕入れのロット数だったり、期限があるものの在庫を抱えてしまうことが結構大きな壁になっているところではありますよね。商品化のアイデアはあっても、そういった問題点をなかなかクリアすることが難しいところではあるなどは感じております。今後、そのような問題に対して、対策を考えていかなければいけないのかなと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 先ほど言いました、例えばエゾシカの角を活用して土産品をつくらせられている事業者、そういった事業者の中で販路の部分だとか、今おっしゃられました在庫の部分だとか、そういった部分の御相談が出てきた場合につきましては、十分相談に乗りたいなど、そんなふうにあります。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 特産品や土産品となりますと、地元の素材のみで商品開発を行っていくのか。また、地元の素材にこだわらず、あるものを、例えば土産品としてよくするクッキーのような、ほかでつくったものを加工して歌志内ブランドの土産品として開発するという二通りあると思うのですが、今後の考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） やはり一番望ましいのは地元の素材なのかなというふうに思いますけれども、例えば市内のお肉屋さんでつくられているジンギスカン等につきましても、原材料そのものは地元にあるものではございませんので、歌志内という部分を、名前を使いながらもそういったお土産品をふやしていければいいのかなと。いろいろなほかの町の道の駅を見ましても、つくられているところはさまざま、地元以外のところでもつくられているものもさまざまございますので、そういったものも必要になってくるのかなと、そんなふうには思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ふるさと納税を行う寄附者は、みずから当市に興味を持ち、寄附が行われることから、寄附と連動して特産品のPRや売り込みに貢献していることは事実であります。市役所内部での強い連携と、市民を巻き込んだ取り組みが今後必要と思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） まず市内におきましては、少しでも多くの市内の素材を生かしたお土産品をつくり上げていくと、そういうアイデアを考えていくと。そして、それらを地元の事業者のほうに投げかけて製品化という形の部分をつくっていきたいなど、そんなふうにあります。その中に、やはり市民の皆さんの声も反映させる必要はあるのかなと思っておりますので、そういった機会もつくればというふうにあります。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 市が率先して先頭に立ち、参加者が一丸となって協議し、開発を盛り上げる必要があると思っております。ぜひ土産品づくりでありましても、まちづくりの先頭に立ち取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

ヤマメを放流するということですが、今回4,000匹を放流とのことなのですが、この4,000匹は養殖された稚魚なのか、天然の稚魚なのかお伺いしたいのですが、養殖された稚魚は天然の稚魚よりも生存率が低いということもちょっとお聞きしているので、その点も踏まえていかがなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今回、放流しようとする4,000匹の稚魚につきましては、道内の養鱒場のそういった魚を飼育している、言うなれば養殖場のところから運搬してくるという考え方でございますので、天然という形とは違います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ヤマメにとって生息する環境は重要であると思うのですが、このたび放流する川の水質や水温、餌など、ヤマメに適していると判断できる調査などは行ったのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 具体的な水質調査等には行ってはおりません。ただ、今回実施を計画するに当たりまして、実は芦別市のほうのヤマメを守る会というところで、そこでは年に2回、春にヤマメ、秋にニジマス芦別市内の河川に放流する、そういった事業を実施されております。そちらのほうの会の会長のほうの御意見をいただきまして、私どものほうの川も見ていただいた中で、歌志内のこのペンケウタシュナイ川でも放流し、生息させることは可能だと、そういうふうな御意見をいただいた中でこの計画を立てたというところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ほかのヤマメの放流の事業とかを見ますと、ヤマメの産卵時期には禁漁期間などが設けられているそうなのですが、今後ヤマメが成魚になった場合、釣りをさせないよう禁漁期間というのは設けるのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今、その部分まで、大変申しわけありませんが思い至っている部分ではなくて、まずは放流して3年後くらいですか、戻ってきてくれて、まちのにぎわいにつながればよろしいのかなど。芦別市の場合も見ましたけれども、期間を設けているかどうかの確認はしておりませんが、やはり札幌だとかそういうところからも相当釣り人の方が見えてきていて、見学したときにもいらっしゃったものですから、そういった方向に結びつけたいなど。禁漁につきましては、ちょっとこれから勉強させていただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 3年後戻ってきて、成魚となったヤマメは今後釣ることができるようになると思うのですが、釣り上げたヤマメは食用として提供をするというお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今の時点で、その魚自体を事業に結びつけるというようなところまでは、まだ具体的には考えてございません。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 養殖したヤマメの卵を特産品としている町があると聞いております。歌志内の特産の一つとして、今後まちづくりの観点から成魚になったヤマメを養殖するお考えについて、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） やはりヤマメは今回4,000匹ということで、やはり3年程度は最低限放流を続けなければ、戻ってきて市内のほうに居着くことにはならないということで、そういった経過を見ながら、できるだけ多くの魚が戻ってきて、そういった産業的なものに結びつけばいいのかなと思いますけれども、今のところそこまでの具体のものでは考えているところではございません。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 今後、ヤマメ釣りが解禁になった場合、子供だけで釣りに来ることもあるかと思えます。子供だけでも安心して釣りができる安全対策や、現地に注意喚起する看板設置などのお考えについて、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今回、予定としているのはロマン座裏の階段状の護岸のところでは1カ所やりたいなと思っております。当然、釣りに限らず川の部分で危険防止という部分に関しましては、これに限らず市として取り組まなければならない部分だと思えますし、安全を守るためのそういう対策はしてまいりたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 親が安心して釣りに行かせられる環境づくりをお願いしたいと思えます。この事業は、釣りを通したにぎわいづくりや川の大切さをアピールする機会だけではなく、将来につなげるまちづくりとして大変重要と思えます。また教育にもつながる事業と考えますので、今後も継続していただきたいと思えます。

次の質問に移ります。

6,000円のタクシー券助成なのですが、タクシー券の周知方法につきましては4月号の広報で周知とのこと、今後広報だけではなく、対象者にこの制度を伝えるためのほかの手法も必要かと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 新たに実施いたします75歳以上を対象とした6,000円タクシー券助成につきましては、現在のところ4月号の広報の周知、それと各地区の町内会長への依頼文書を考えているところでございます。

また、お聞きいたしますと、4月、5月に総会等が各町内でございますので、若干ことしは少しおくれて開催をするようなことの情報も得ているところでございますが、そういうところに出向いて御案内をするというような形も、御要望があればとってまいりたいというふうに思っております。第一義的には、まずは広報への周知と町内会への御依頼という形をとりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） タクシーの交付方法のほうなのですが、各地区の町内会館、集会所で交付とのことなのですが、足の不自由な方や施設に入所している方などもおられるのですが、交付場所に行くのが困難な方に対しての工夫などありましたら伺いたいですけれども、例えば引きかえ券みたいなのが発行されて、代理人でも受け取れるような、対象者に負担のかからないような対策も必要と思うのですが、その点いかがなんでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） まず第一に、御質問のあった中で施設入所の方は対象外でございますので、その部分は言うなれば在宅の方で日常生活の中での外出支援というサービスをと

いう形をとらせていただいておりますので、これまでの既存事業につきましても同じ形でございます。

それで、今回の部分につきましては、先ほど御答弁、当初で行っておりますけれども、これまで福祉入浴券は市内各9会場で窓口を設けながら交付をさせていただきました。昨今では灯油の券につきましても同じ手法をとらせていただいたところでございます。

今回、新たに実施いたしますタクシー助成券についても、入浴券と温泉利用優待事業とあわせて、対象者は年齢条件が違ってきますので、違う方もいらっしゃるけれども、多くの方は両方とも対象になるのかなというふうに思っていますので、1回で二つの事業を同時に交付させていただきたいというふうに思っています。これは今、議員からの御質問があったとおり、多少でも利用者の方々への利便性を配慮したところでございます。

それともう一つ、これまで既存でありました要介護3から5の方と、重度の身障者の方々、この方々の周知・通知につきましては、これまで個別通知をさせていただきました。この部分についても個別通知は差し上げたいというふうに思っておりますが、この方々についても、先ほど申しあげました2事業とあわせて各地区の窓口対応をさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、広報のほうにつきましては、前段の2事業だけを周知させていただきたいと思えます。なぜかと言いますと、ちょっと三つの事業を一つの中で行きますと混乱をするかなというふうに思っておりますし、これまでの事業につきましては個別通知で、新たな方ではなくてこれを継続的な形で拡大、助成事業の内容も拡大になりますので、その辺も細やかに周知を文書として差し上げながら、そして窓口業務についての交付事業は1回で済ませられれば簡易化されるのかなというように思いで取り組みたいというふうに思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

私はこの助成制度は大変意義深く、高齢者の方々に手を差し伸べる心優しい行政のあらわれと感じております。タクシー券助成は新たな事業ですので、対象者の方から今後さまざまな意見も出ることを思います。75歳以上の方でも車を運転している方やバスを利用して移動している方もいらっしゃいます。今後、そのような方たちのためにもタクシーだけではなく、車の燃料代やバス代などの選択肢も必要かと思うのですが、そのお考えについてはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 今回、75歳以上を対象とする高齢者の日常生活の利便性の向上と社会活動の拡大という形で行っております。初年度でありますので、今の議員の御意見につきましては、今年度の状況をやはり見なければならぬかなというふうに思っておりますし、どの程度、どういうふうな形で利用されるのかということも全く初めてでございますので、その辺については事業の開始の中で見きわめながら、次につなげていければというふうに思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 暫時休憩いたします。

午後 1時22分 休憩

午後 1時24分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 先ほどの一番最初の御質問だったかなと思うのですが、外出支援の対象者の方、ちょっと私のほうで新規事業と既存の事業と合わせた形で御答弁申し上げてしまいましたので、ちょっとその部分、訂正をさせていただきたいと思っております。

これまでの既存事業につきましては、先ほど申し上げたとおり、施設入所の方々については対象外というふうにさせていただいております。今回の部分については75歳以上、所得など制限もございませんので、言うなれば75歳以上で御夫婦の高齢者の方であればお二人とも該当という形の中でなっておりますので、75歳以上の方は制限もなく、全ての方が対象ということで御理解いただければ、申しわけございませんでした。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

私は、市長が掲げるさまざまな政策に対して、さまざまな意見があって当然かと思っております。そこで少しでも市民ニーズに近づくため、多くの市民と対話し、真に必要なサービスの実現を図っていただき、まちづくりを進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

異年齢児との交流内容についてなのですが、中学生との交流をこども園や中学校などで行ったと思うのですが、そういった機会を通して中学生と交流した園児が、保育園児に対して絵本を読んであげるような光景だったり、遊び道具の片づけを率先して手伝うような光景が、目に見える変化などはあったのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私が見る限りの部分でいきますと、やはりなかなかふだん中学生と交流するということはめったに、例えば御兄弟でいらっしゃれば別かもしれませんが、また多くの中学生がこども園のほうに来所をして授業をやるなどということはなかなかめったにある機会ではございませんので、やはり子供たちのほうもそういう中で、いろいろな形で中学生がやはり小さい子供をかわいがりながら慈しみ、いろいろな形で中学生が考えてきたゲームを非常に楽しくやられていたかなというふうに思っております。ちょうど終わったときに、子供たちのほうからそのゲームを欲しいというような声もあったりして、なかなか初めての試みでしたけれども非常にほほ笑ましく思ったところでございます。

また、答弁にありましたハロウィンの部分についても初めて行いましたが、やはり近接して中学校があるということで、歩いて行けるということもありまして、非常に有効な時間を長くとれるということから、フォークダンスをしたり、ゲームを中学生が考えてくれたり、そちらの中でも非常にほほ笑ましかったかなというふうに思っているところでございます。

そのような機会をまた再度継続しながら、また内容も充実していければというふうに思っておりますので、中学校の先生方とも協議しながら進めたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 質の高い教育・保育の実現には、幼児教育のカテゴリーにおいて、教育委員会との密接な連携が必要と考えます。教育委員会においても、保健福祉課との連携を掲げておりますが、具体的にどのようにして連携を深めることとしているのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 幼児教育におきましては、これまでと同様に先生たちに対しての

情報提供、文科省から各種いろいろな情報提供が来ますので、その辺については常に情報を流しながら連携を図っていければなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 幼稚園がなくなり、こども園に集約され、分け隔てなく幼児の教育が可能になったと思うのですが、今後教育委員会のかかわり合いが教育という面では非常に重要になってくることと思います。教育と保育を一体的に提供することを可能としたこども園としまして、教育委員会に求める連携についてなど、お考えがございましたらお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） こども園におきましても教育課程の部分でのカリキュラムはございますので、まずはそれを年齢ごとに、ゼロ歳児から5歳児まで計画がございますので、それは学校等と同じような形でそれぞれの担当が主体となって進めてまいりたいというふうに思っています。

それがつながって小学校にというふうに思っておりますし、その内容については例えば英語の、御答弁申し上げました英語教育ですとか体力向上だとかというものは、小中学校につなげるための教育カリキュラムというふうにこども園でも思っておりますので、その授業の中では行っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

今後実践的な面でのかかわりにより、よりよいこども園の運営につなげていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

健康ポイント事業の具体的な内容については理解いたしました。なかなか受診率が上がらない状況もあったと思うのですが、この事業を行うことで目標としている受診率について、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 率的には今年度より何%上昇させるなどということは具体的には設けておりません。基本的には去年よりはことし、ことしよりは新たな年へというふうに思っているところでございます。これまで、おとしからがん検診におきましては500円のワンコインですとかという形で、言うなれば経費の軽減を図ってきたりしております。

2年目、3年目となってまいりますので、また今回は新たな部分での、言うなれば予防対策事業と健診の対象者の増ということを考えまして、このポイント事業を行っていくという形で思っておりますので、まずは検診の受診率を上げることもそうなのですが、やはり関心を持っていただきたいというところが私どもは非常に強く思っておりまして、その中から検診につなげていくと、このように進められればというふうに思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 関心を持っていただくということであれば、年間10ポイントに達成した方に粗品をお渡しするというのがちょっと嬉しいのかなと思うのですが、この粗品をどのようなものかを考えているのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 課内で考えている部分といたしましては、言うなれば健康の部分での事業でございますので、やはり減塩の健康食品ですとか、例えば食器類とかでもいろいろな形の中のものもございますのでそういうものですとか、あとは防災グッズ的なものと

か、そういうものもできないのだろうかというふうに思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） この粗品を狙って毎年50ポイントためる方も出てくるとは思うのですけれども、同じ人に同じものが当たらないような工夫は必要かなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 多分、先ほど御答弁申し上げたように20ポイントに行く方はなかなか厳しいだろうというふうに思っております。ですから、同じものが当たるといふふうには思っておりません。

また、先ほども申し上げたとおり、まだまだそのものについては検討を深めていきたいというふうに思っているところなのですけれども、年度末まで1年間のポイントで行いますので、もう少しお時間があるので、内容についてはもう少し考えてまいりたいというふうに思っているところなのですけれども。何種類かを用意して選択をしていただくという方法をとりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ぜひよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

歯科健診のほうなのですけれども、糖尿病が疑われる方とのことなのですけれども、歯科健診を受ける判断基準、市の健康診断を受けた方のみということでしょうか。例えば会社で受けた健診の結果や献血の結果などの血糖値が表記されているものを持ってきていけば、この健診を受けられるのかどうかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） もちろん市の健康診査受診者はこれはもちろんでございます。それから今、議員がおっしゃったとおり、例えば本人の会社で受けられた部分などでの血液データなどいろいろありますので、それらをいただいて、その方々については受診をあっせんしたりとかという形をしたいというふうに思っています。

ですから、その受領については病院からいただく場合もありますし、御本人から保健福祉課のほうに持ってこられる方も、これまでもいらっしゃいますので、そのデータ等を見ながらつなげていければというふうに思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

妊婦及び40歳以上という方が対象なのですけれども、この40歳以上の糖尿病が疑われる方なのですが、40歳以上に設定した理由をお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 妊婦の方は年齢は40歳以上ではございません。ですから、ここはもう基本的には成人の男性が中心になってくるのかなというふうに思っているところでございます。

大体、ほかのところも国の形での年齢のいろいろな条件の中で40歳以上という形でありまして、ほかと合わせながら、うちのほうも40歳以上の方を対象としたところでございます。若い方では少ないということがありますので、ある程度の年齢以降の方々に対する糖尿病等への関係からの重症化を防ぐために歯科健診を今回加えたということで御理解いただければと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 近年、30代でも歯周病にかかっている人も多いと聞いております。新たな事業なので、今後いろいろな市民からの意見もあると思うのですが、30代に年齢設定などを引き下げることも今後検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 基本的に本事業については、既に例えば個人的に虫歯の治療ですとか、今言われています歯周病などの関係で、個人的に治療している方々については、その中で多分歯医者の方でやられていると思っております。

そうではなくて、例えば市の健康診査の中で、そういう検査項目の中でそういう方が引っかかった、引っかかったというちょっと語弊がありますがけれども、そういう対象者であれば、その方々を指導して受診に結びつけるという形になりますので、今、議員のおっしゃっている部分については多分個人的にはもう歯科にかかっているればそれはされているというふうに思っていますので、言うなれば無関心的に放置をしている、せっかく健診で検査結果が出て、そういう危険性があるのにそういうことをしていないという方々に対して、この事業を適用させていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

次の質問に移ります。

歌志内市地域防災計画についてなのですが、防災対策は備えあればそれに越したことはないと感じていることと思います。実践的なマンパワーによる防災教育や訓練の実施などが重要ではないのかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 毎年、年変わりになりますと職員も変わりますので、その辺に対して実践的なマニュアル、災害が起きたときにどういう行動をするかというマニュアルを、対策本部マニュアルというものをつくっておりますので、そういうところの変更の箇所につきまして十分周知するとともに、再度それを読み、熟知していただくということをまずやっている部分がございます。

あと5月、6月くらいにかけまして、非常通信といいますか、職員に対しての召集の部分の通信訓練というものを実施しながらに出水期に向けての準備等を行なっているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 市におきましてはさまざまな工夫の上、地域防災、自主防災の啓発などに取り組んでおられると思います。と同時に、さまざまな防災対策に向けてのマニュアル化も進んでいると思います。今後、実践的な訓練を行う計画についてお伺いいたします。

また、先月の地震の際、昨年9月の地震に伴うブラックアウトに恐怖を感じ、避難することを考えた方がいらっしゃいました。その際、冬道で避難所までだったり、近くの親戚の家に行くときに、道の状態に不安があったとの声も聞いております。そのような意見から、今後冬道、冬季間での避難を想定した訓練も必要になるかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） ことし計画している訓練につきましては、避難訓練を3カ所程度、図上訓練というものを一、二カ所程度計画しておりますけれども、いずれにいたしましても町内会の要望等を年度当初に聞くことにしております。希望するような内容のものをやって

いきたいということで、毎年、年度当初に説明をしながら、アンケート調査を行いながら実施しているところでございます。

ことしにつきましても、そういったことをやっていきたいというふうに思っておりますのと、一つ、毎年9月に大きなものを行っている部分につきましては、これは消防本部と消防団の合同訓練ということをやられております。ことしについては、まだ詳細については決まっていないということですので、それがやられるときには、私どもも一緒になって避難訓練をやるという、ちょっと大きめなものを毎年やっておりますので、できればことしもやってきたいということをおもっております。

冬季間の部分については、正直、今言われた部分で、それも考えなければならないなということをおもいましたので、今後検討してみたいというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ぜひ検討のほう、よろしくお願ひいたします。

防災対策は総合的な計画づくりの重要性も十分認識しております。計画はつくって終わるのではなく、計画を広く市民に理解していただき、実際の災害時の行動につながるものが何よりも大切であることと思ひます。ぜひ実践につながる計画づくりをお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号5番、谷秀紀さん。

一つ、当市の少子化対策の件について、一つ、18歳選挙による若者への主権者教育の件について、一つ、職員にまちづくりの研修と参加及びアイデア募集等の件について、以上3件について。

谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 件名3件、項目6項目にわたり質問をいたします。

最初の件名の1でございます。当市の少子化対策の件についてでございます。

既に全国的に人口減少社会が到来しております昨今であります。急激な少子化に関する対策は喫緊の課題であり、自治体によっては出生率にも大きな差があるのも現実でございます。

そこで伺ひますが、質問の1、当市の合計特殊出生率について、市長はどのように認識されておられるか、まず伺ひたいと思ひます。

質問の2でございます。

次に、出生率の高い自治体には、それなりの理由があると思ひます。産業基盤の大きな自治体では出生率の高いところもありますが、そのような条件のない当市としても、総合計画にはそれなりの施策を記述をしております。ですが、地理的条件を伴わない当市として、少子化対策について改めて伺ひたいと思ひます。

質問の3です。

また、少子化対策にある程度の効果を挙げている自治体について、積極的に研究・分析し、よいところは取り入れていく姿勢が重要かと思ひますが、このような具体的な調査・研究体制の整備や今後の政策、戦略についての少子化対策の考えがあるか伺ひたいと思ひます。

件名の2でございます。

18歳選挙による若者への主権者教育の件についてでございます。公職選挙法の改正により18歳から選挙で投票ができることとなりました。若い有権者が積極的に投票し、政治に参加することが大いに望まれます。

そこで伺ひますが、質問の1です。

選挙は民主政治の基盤をなすものであり、若い有権者が政治や選挙に関心を持つことは、今後の長い人生で大きな影響があると思います。これは若い人に限りませんが、国民一人一人が政治や選挙に十分な関心を持ち、候補者の人物や政権、政党の政策を判断できる目を持ち、自分の1票を進んで投票することの重み、政治参加の大切さ、自分が主権者であるという教育が重要だと思っています。

若い方は考え方も柔軟であります。また、一方では他人の意見に影響されやすいことともあるでしょうが、特定の価値観に偏ることもなく、自分の判断で投票することの重要性を教育していくことも必要ではと思いますが、主権者教育の方針について、理事者のお考えをお知らせいただきたいと思っています。

最後の件名の3でございます。

職員にまちづくりの研修と参加及びアイデア募集等の件について。

これからの自治体は、みずからの創意と工夫によって個性豊かなまちづくりを進めなければならないと言われ、10年後には自治体の組み合わせいかんによっては、自治体間に相当の格差がつくだろうと言われております。個性豊かなまちづくりを進めるということは、新たな発想でなければならないと思います。

富山県の某市では30歳以下の職員を対象に、まちづくり探偵団派遣事業を実施しておりますが、名称もユニークですが、このくらいの発想も必要ではと考えるところです。

恐らく自治体のほとんどは若い職員にいろいろなアイデアを持っていても発表をする場がなく、上からの指示により仕事を処理しているのが実態ではないかと思っています。

そこで伺いますが、質問の1でございます。

まちづくり活性化のため、研修の方法も多々あると思いますが、毎年、職員を視察研修派遣事業の施策を実施する考えがないか伺います。この内容の視察先は行政主導でなく、民間団体や住民が協力してまちづくりに取り組んでいる事例先を選択し、若い職員が新たな視点を転換させることにつながるとお思いますので、市長の考え方を伺いたいと思います。

質問の2でございます。

まちづくりのためのアイデアの募集についてであります。これは1回限りではなく、毎年定期的に2回ないし3回募集することにより、常に問題意識を持つことによってよいアイデアが出てくるものであります。まちづくりに参加するといった行政マンとして別な角度より意欲が湧くものではないかと考えますが、市長の考えを伺いたいと思います。

任期最後の一般質問であります。質問にかみ合う答弁を期待いたしますので、何とぞ御理解を願いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） 一登壇一

谷議員の一般質問にお答えいたします。

1の1、本市の合計特殊出生率の認識についてであります。現在公表されております本市の合計特殊出生率は、人口動態保健所市区町村別統計に記載されている平成20年から平成24年のデータによりますと、1.24となっており、この数値は総合戦略策定時にも使用されております。合計特殊出生率の市区町村別数値は、5年に一度の発表であるため、現在のところ、最新の数値は発表されておりましたが、当時は北海道の数値が1.26でございますので、ほぼ北海道の平均的な数値であったと認識をしております。

次に1の2、出生率と少子化対策についてであります。合計特殊出生率につきましては産業基盤、地理的条件、経済的側面や個人の価値観など、さまざまな要因が複雑に絡み合って反

映されていると推測しております。少子化対策の友好的な手段は、子育て世代を定住させることであり、そのためには雇用先や住環境の整備、教育の充実など、歌志内市総合計画に沿ったまちづくりを進めていくことが大切だと考えております。

次に1の3、今後の少子化対策についてでございますが、少子化対策を含め、総合戦略に関して優良な取り組み事例につきましては、国から情報提供を受けながら日々検討を行っているところであります。

新年度より総合計画や総合戦略の本格的な見直し作業を行うこととなりますが、現在のところ子育てに関する教育や制度は順調に推移していると判断しておりますので、今後は住環境や雇用などについて見直しを行っていく必要があると感じております。

次に、2の18歳選挙による若者への主権者教育の件についてでございますが、重要性につきましては御発言のとおりと認識しております。この法改正に伴う対応という点では、市内に高校、大学がないこともありまして、北海道の取り組みなどに頼らざるを得ない面も大きいところではありますが、小中学校においても授業で社会の仕組みを学ぶこと、児童会、生徒会といった代表を選出する活動などが主権者教育の一環となるものと考えております。このため、選挙管理委員会や教育委員会と連携し、主権者教育に取り組んでまいります。

次に、3の職員にまちづくりの研修と参加及びアイデア募集等の件についての1点目でございます。

視察、研修派遣事業を実施する考えについてでございますが、御質問にあります職員研修については非常に大事なものと考えております。このことから、本市では平成26年度より、特に制限を設けず、職員みずからが意欲と課題を持って行う研修であれば、10万円を上限に研修交付金を交付する市職員先進都市派遣研修事業を実施しているところであります。年齢制限も設けておりませんので、若い職員についてもこの研修事業を有効に活用し、事業目的である自己啓発や資質の向上、創造的な行政運営及び地域づくりに役立ててくれることを期待しております。

次に3の2、まちづくりのためのアイデアの募集についてでございますが、本市のまちづくりの指針であります総合計画や総合戦略を意識した新規事業のアイデアにつきましては、毎年、所管事業以外の部分を含め、各課から提案を受け、全体ヒアリングを行った上で、その時点での実施の方向性などを決定しております。また、毎月行われる課長職を対象とした会議を通して、全職員に対して、それぞれの部署でできる人口減少という課題を解決するための事業を考え実施するよう求めており、行政の職員として常に市の現状や課題を的確に把握し、問題解決を図ろうとする姿勢は必要なことであり、提案した事業等が実行されることは職員の意欲向上にもつながるものと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） まず基本計画の中で、重点プロジェクトの四つの戦略の3番目に子供を産み、育てやすい環境をつくるとの記述が示されております。

そこで、基本計画の21ページなのですが、18ページの重点プロジェクトの中身は、基本計画における重点プロジェクトは、分野の異なる施策や事業を一体的に行うことで、総合的な成果を上げることを目指しますと、このように記述してあります。

そこで、平成28年度から平成31年度までの4年間で、特に重点的に取り組む施策として、次の四つの戦略を重点プロジェクトとして位置づけ、推進していきたいと、このような計画になっているのです。

そこで、1から4番目、先ほど申し上げましたように、3番目は子供を産み、育てやすい環境づくりだと。そのことが、この計画の21ページに記述されてございます。

そこで、ここでは現状の課題と方向性ということ述べながら、本市のまちづくりの特徴として、子育て応援タウンを標榜し、充実した子育てや教育の実現、出産・子育てが女性の負担にならないよう、地域社会を構築して他市町との差別化を図りますというような記述があります。

そこで、どのような差別化を考えているのか。ということは、今年度のこの事業は、今年度31年度までの4年間ということになっていますので、それらを踏まえていきますとどうも見えてきていないと。そんなことで質問させていただきたいと思いますが、どのような、要するに差別化を今後考えているのか、このことをお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 歌志内の子育て支援、これは出生から子供を育てる中での経済的な支援も含み、そしてまたさらには親御さんも支援すると、ここまでトータルしたものが本当の意味での子育て支援ではないかと、このように考えております。

歌志内は御承知のように単年度でできるだけ財政力は持っておりませんので、この総合計画に基づいて、議員御指摘のように一つ一つ前に進んでいくことが望ましいのかなと思っております。

具体的に見えないということですが、子供が産まれる、あるいは産みたいけれども産むことができない、こういうところからスタートし、歌志内は子供を産むのが厳しいという方に対しまして、その治療をするための費用の無償化、あるいは産まれてから子供を育てるために、まずは安心して育てることができる環境ということで、まず去年ですか、ようやく完成しましたけれども認定こども園ということで、ゼロ歳児から入学前の子供までの一つ環境を整えたいというふうに思って、それを実行したところでございます。特に無償化を図ったというのは、経済的な御負担を何とか軽減をしたいと、こういうことが一つでありまして、学齢前の子供に対して開始をしたということでございます。

また、小中学校につきましては、これも経過の中で御承知と思いますが、小学校の教育環境をまず整える、あるいは中学校の教育環境を整えることによって、基礎学力を高めていく、このことが親御さんが一番関心をお持ちのところだと思っておりますので、歌志内はよその自治体と差別化を図るために、ソフトバンクと提携しましてプログラミングのロボットを導入したり、ICTを導入したり、ほかの町より先駆けてそういう教育環境の整備を行うとともに、例えば修学旅行費の無償化あるいは給食費の増額部分についての行政の負担、あるいは議会からも御提案いただきました高校生に対する就学支援金、通学バスの遠距離通学費の無償化含めて、いろいろなソフト部分で対応することによって、子供が将来巣立つであろう時期に向けて、親御さんが経済的に少し対応できるような、そういう環境を整えていただきたいと、こういうことで目に見えないソフト部分も多いのですけれども総合計画を進めてきたということでございます。

公的学習塾の開設ですとか、そういうことを含めて、我々是对応をしていく。このほかに、まだ細かいソフト部分はたくさんありますが、この場で申し上げるのはちょっと控えたいと思っております。また今後の、この32年からの後期のものに対しましては、これから以後の義務教育学校ですとか、学童保育ですとか、こういう部分についてが今度は網羅されてくるのかなと思っております。

最終的には、親御さんの部分について、やはり歌志内に住んでいる方、これを大切にしてい

く、あるいは移住を促すという意味で、最大のものは私はやっぱり住宅政策ではないかと。もちろん雇用もそうですけれども、雇用がある人、歌志内にある、あるいは外にあって歌志内から通うという方を迎えるとしたら、やっぱり最終的には住宅の政策、家賃対策含めて、よその町と差別化していくことが重要でないか。そこで幼児から、あるいは子育て世代、いわゆる生産年齢の世代までのトータルした政策が完成していくのではないかと、そのように考えております。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

午後 2時03分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 先ほどの市長の答弁で、当市の場合、北海道の平均的な数値であったという認識でございますが、現在で恐らく統計というか、数値をとっていないからこのような答弁になったのかなと思います。

やはりこの人口問題にかかわることですから、本来であればやっぱり数値をとるべきではないかと、重要な一環のものだと思いますので、これはとるべきだと今後思うのですがいかがですかね。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） この部分の合計特殊出生率、これは先ほど御答弁申し上げましたけれども5年に1回になっておりまして、今回本来であれば2月に公表予定ということで、ホームページにも載っております。ただ、厚生労働省のほうでまだ発表しておりませんので、この作業が少しおくらしているのではないかなというふうに思っております。

それとは別に合計特殊出生率、これは厚生労働省のほうで出している部分につきましては補正がかかっております。歌志内のような小さなところにつきましては、単独でやると偶発的な変動といいまして、一人とか二人で大きく変わるものですから、それだけではちょっと統計上好ましくないということで、北海道の数字とうまくかみ合わせて出しているような形になります。

それで、先ほどお話ししました独自に調査しているのかということですが、歌志内は歌志内のやり方で調査しているやり方があります。それにつきましては、26年度が0.80、27年度が0.89、28年度が0.70、29年度が0.94と、一人、二人で大きく変わりますので、ちょっと統計的な傾向とか、そういうものが見えませんが、総じて大体1.0ぐらいというような形になっております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 実は通告に一応特殊出生率について通告してあったものですから、当然今言ったように5年に1回の答弁もわかりますが、当然事前にやはりしっかりとした数値を調べて答弁をいただきたいかなというのが、冒頭にそのように感じました。

今、1.16という話でございます。そこで、この総合計画の中に、実は人口減少の問題は重大な認識を持って取り組まなければ、過疎化に拍車をかける一つの要因になっていくのではないかと私は常日ごろそのように感じております。

そこで、具体的な出生率に絡んでの、具体的な取り組みとして10項目、施策なり政策を掲

げております。この施策、政策を再認識しますと、一番目のこども園の開設、これはもう開園いたしましたね。それから、2番目の子育て教育施設の集約は今、着々とやっている。それから4番目の子供医療費の無料化、給食費の関係も実施されている。それから、公的学習塾の開設もされています。こう見ていきますと、この中で特徴的なものが、まだこれから実施の段階になろうかというふうに理解しますが、婚活イベントの開催や結婚紹介とか、それから出産育児休業に対する支援の強化、女性の職場復帰に対する事業所の対応支援強化とか、それから注目されるのは子育て支援センターの開設なのですね。これはもう既に都道府県の中では相当この支援センターの開設はあちこちでも実施されているところもあります。これは非常に重要なところだと思います。

そして、やはり市長も先ほど言ったように差別化の問題ですよ。この差別化をいかに早く、他自治体よりもやるかと。そして、そのために若い方たちが歌志内に住んでもらって、そして子供を出生してもらって、そのためにはやはり他市町にないような、その差別化、こういうことを考えていかなければ、人口の増にはつながっていかないだろうと、このように私は考えるわけなのです。

そこで、子育て支援センターの開設等について、どのような考え方をしているかと。それから時期だとか、そういうことについて伺っておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） ただいまの子育て支援センターの関係につきましては、これは昨年8月1日に開設いたしました、こども園の中に子育て支援センターというふうに位置づけをしている。多分、議員のおっしゃる部分については、専門に常駐で、言うなれば有資格者を置くべきだと。私どもの今のところについては、件数的な部分も多くはないという関係から、窓口として、こども園で受け、それに対応するために栄養士や保健師等の関係があったりする場合については、当課の中から担当職員のほうが出向いて行って、その相談を受けると、このような体制になっているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 一つには、やはり内容の充実なのだよ、はっきり言うと。ただ、要するにこども園の中の事業ではという誤解を生む場合もありますので、やはり単独にこの子育て支援センターが機能しているよというところが見えていないと思うのですよ。どうですか。所管として見えていると思いますか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 基本的に今現在、3歳から5歳児まではほぼ100%の形での入園という形になっています。ゼロから2歳までの部分で、まだ御家庭の中で子育てをされているという状況があります。別グループの中で、ひよこスクールという任意団体もあったりするところなのですけれども、新年度におきましては、その事業につきましてもこども園のほうにほとんどの方が入園するという形になりましたので、現在のところ二、三名だけが御家庭で子育てをされるという状況になっています。その方々についても、こども園のほうを午前中の時間を活用していただいて、そこで子育て、それにおける相談を受けたいというふうに思っています。

多分、議員の部分につきましては、市内居住者に限らず、言うなれば対外的な部分での充足の部分も必要ということでございますので、その辺についてはまだまだ不足をしている部分はあるかなというふうに思っているところでございますけれども、市内の住まれている方々に対する対応としては、形はでき上がってきたかなというふうに理解しているところでござい

す。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 昨今の若い世代の方は教育だとか、そういう問題に非常に敏感で私はあると考えております。そういった中で、やはりある面では、どこの自治体の幼稚園が、保育所が安いとか充実しているかと、それだけで引っ越しする世代ですよ、今は。だから、そういう時代になっていますから、それで先ほど市長も言っている差別化の話をしているのだと私は理解しているのです。

ですから、所管としても、やはりその差別化に向けた、目の見える、やはりこういうことを歌志内市でやっているのだよ、ほかの自治体と全く違うよと、やはりそういうことをPRももちろんそうですけれども、やはり目に見えるような行動を起こさなければ、今言ったような認定こども園の一環として考えられていたら、せっかくやっても効果が薄れるのではないかという危惧をされるわけなのですよ。

だから、そういうことではやはり全面的にもう少し支援センターのことについて、積極的に差別化に向けていくべきだという考え方を私は持つのですが。所管としてはやはり今後の支援のあり方、もう一步踏み込んで考えていくべきではないかというふうに私は考えますが、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 一市町村として、まず子育て支援センターの機能を発揮するという部分にすれば、さまざまな専門職を要することが非常に体制としては重要なのかなと思っております。

例えば、幼少期における言葉の発達の部分ですとか、これらについては議員の御承知のとおり、本市の場合については構成市町の中で砂川市の施設を使わせていただいたりということをしているところでございます。広域的に事業をやっている部分もありますので、単独となりますと、それらの事業にかかわる専門職というのは複数名必要となってくるところがありますので、その辺についてはニーズと合わせながら検討を要することが必要なのかなというふうに思っておりますので、当面は現体制の中で行っていく形で、それぞれの相談業務については他の施設等、また他の町との状況と、他の町との連携を含めながら対応してまいりたいというふうに思っております。

議員の質問とは全く別でございませうけれども、新しい認定こども園と、それに対するソフトでの保育料、給食費の無償化という部分からすれば、外からの部分でも管外から1世帯、近隣から2世帯の方々が転入をされて園に通われたという実績はあるところでございませうが、ちょっと質問の内容とは違う部分もありますけれども、そういうような形での動きもあるという部分も御答弁させていただければと思っております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） できることなら質問の内容に応じて答弁していただきたいのですが。実は昨今はやはり今、所管の課長が答弁したような専門的な立場の職員だとかを置いていないという答弁をしましたけれども、実は昨今はもう発達障害の子供だとか、そういう子に対してもどんどん専門の方を置いて、やはり相談窓口を設けて、そのぐらい今やっているのです、各自治体では。だから、先ほどからしつこいようですけれども、差別化するのにやはりそれだけのことをやらないと、ほかの自治体と差別化とは言えないではないですか。差別化になっていかないと思うのですよ。やっぱり市長も差別化すると言っているのですから、所管も市長と同じ考えも持って差別化に応じたことをやっていくべきだと、私は考えませうけれどもいかがです

か。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 御指摘のとおりだと思います。ただ、今の要支援的な子供たちは、これをお預かりするとしたら専門職の方を複数用意しなければならない。これは歌志内だけではなくて、この周辺どこも用意できないでおります。したがって、この職員を確保するのに皆さん四苦八苦しております、そういう意味で、砂川からも正直断られたのです、砂川そのものが確保できないということで。それを今この周辺と協力して、何とか最小の職員数でも確保して、そこに我々資金的な負担をして、そういう教室を用意できないか、こういうことで要請しているところでございまして、専門職の確保ということは非常に困難になっているということの一つ御理解いただきたいなというふうに思います。これが簡単に確保できるというような、人材の確保ができるのであれば、各自治体それぞれ皆さん考えると思いますが、非常に厳しいということは現実であるということでございます。

また、この子育て支援の関係でございますが、私も驚いたのですが、認定こども園の行事がありますと、こども園に入園されている父兄の数をはるかに超えた大人の方々、地域の方々が来られているのです。そういう中で、この認定こども園というものがどういうものなのか。あるいはどのようなことをしているのかという御理解がだんだん進んできているのではないかと、このように思っております。そういう流れから3歳児等々定員いっぱいになってきているという事実がございます。

ただ、出生しましてゼロ歳児、1歳児ということはやはりお母さんが手元に置きたいという方も中にはおいでになりますけれども、このこども園にそういうお母さん方が子供を連れて施設にお越しになるということ私たち推奨しております。あるいは悩みがあれば、子供も一緒に来て、育児のプロがおりますので、そういう皆さんと意見交換をするなり、そういう流れの中でストレスを少しでも解消していただければよろしいかなと、そういう思いで今、先生方含めて保健福祉課の所管一体となって認定こども園、まだスタートして間もないわけですが、試行錯誤しながら運営をしているという実態を御理解いただきたいとします。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 理解するところは私も理解したいとします。

当市の場合は、認定こども園のこれからの運営の内容についてとも核になるのかなと、さまざまなことによつて。ただ昨今、札幌あたりなどを調べますと、専門職の人たちが集まる、北大でそういう研修もやっているのです。それらの研修も聞いていると、やはり特に必要なのは、過疎地の自治体に必要だということをおっしゃっているのです、一部分ですが。それはやはりそれだけおこなっているということなのですよ。そういう言葉が出るということは、やはりそこが差別化のうまくできる、できないのところの状況ではないかと、このように私も考えるのです。

そこで、やはりこれは今後、子育てと出生率の関係もしかりですが、やはり出生率なくして人口の増もありませんので、やはりそういったことも含めて考えますと、特に人口増に伴う施策というのは非常に大事になってくるだろうと、このように感じております。

それで、実は、私が議会に入ったころかなというように記憶しているのですが、二十数年になると思うのですが、当時人口が多いときに、出生祝い金とかそういうのがございましたよね、結婚祝い金とか。これも一つの政策としてあったものは、これはいつの間にか立ち消えになって条例も廃止された。やはり人口がない今だからこそ、やはりこういうような政策が必要ではないのかなというふうに私は最近常に考えているのです。

そこで市長、これは今年度予算案もできておりますので、次年度の話ですれば早いのですが、やはりそういうことも含めた施策なり政策を考えるべきではないのかなど。ただし、その額については内々で検討して決めなければいけないと思いますけれども、強いて言えば全国一のミニ市が全国一のニュースになるような、そういう施策でやらなければ注目を集められないと思うのですよね。額の問題ですよ、そこは。そういうようなことができるというのは、人口が少ないからできるのであって、対象者が多ければ、やはり財政の問題が絡んできますから。そういうことを含めるとやりやすいのではないかと、これからは。やはりそういう意味で、ひとつこの辺の復活を考えていく要素がないかどうかを伺っておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 人口が少ないからできるのだということを私も申し上げながら、いろいろなソフト制度を進めてきております。この今、御指摘のありました出生祝い金、実は廃止したのは私が担当課長のときでございまして、非常に全市的な財政状況の悪化から、本当に小さい制度、いわゆる重箱の隅をつつくような、そういう見直しを行った中で、きょうの財政健全化につながっているということでございます。

小さいから何でもやってもいいのかということ、正直言ひまして、例えば医療費などというのは国に一番目をつけられるところでございますけれども、うちは18歳までやっている。実はこの出生祝い金も内々どうなのだとということで議論になっているというか、話題になっているところでございます、こういうものを含めまして31年度中のこの総合計画、総合戦略の中で議論されることになるのかなど。正直言って、何年か前からこれは話題になっているところでございます。

おっしゃるように、小さいからできるということもあります。そして、先ほど御指摘がありましたけれども、歌志内がやっている現在の制度、例えば認定こども園の無料化、18歳までの医療費の無料化、あるいは修学旅行費の全額助成、これはほかの自治体の方から言われます。歌志内はやっているのですねと。それから、市民の方に意外に知られていないのですね。これは私どものPRのせいだと思いますけれども。新聞等でほかの自治体が一つの事業として公表しますね。公約という形で公表するのですけれども、何だと、小学校までかと、歌志内は高校までやっているのではないかとということが、その段階で初めて認識いただくということなので、歌志内に住んでいる皆さんがやはりほかと比較して差別化されて手当されているのだというところを、もう少し私どももPRしていかなければならないのかなという反省は正直あります。

今、御指摘されました過去にサービスしていた内容、あるいはこれから何が必要なのかという部分を含めまして、後期の総合計画、総合戦略の中に反映させていきたいと、このように思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） それと、この先ほど総合計画の10項目の具体的取り組みの中に、出産育児休業に対する支援強化というものがうたわれております。この支援強化という内容なのですが、具体的にどういう強化を図っていくのか伺っておきたいと思うのですが。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） これは法的に制度化されたものがございます。それを除いてどういう支援ができるか、こういう議論になろうかと思います。内容についてはなかなか具体的に難しい部分はあるかと思いますが、現在歌志内でやっているものとしては、一番最後にあります、おむつの支援とかミルクの支援とかいろいろありますが、このあたりもどういう支援が適

当なのかといいますか、内容として何でもやればよいということではなくて、一番効果のある、そういうものをやはり我々選択して、考えていかなければならないというふうに思います。

この具体的な取り組みというものは、御承知のとおり10年という計画の中で対応していくこととなりますので、31年度までの前期については、逆に言うと少し前倒しがかって進んできたのかなというものもありますけれども、後期に向けてここに項目立てしている内容については、できる限り100%結果を出せるような形で後期に向けて、新年度、議論していかなければならないと思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 今、市長の答弁のあったように、法的な裏づけ、これに基づいているのだと、一部分。確かにそうだと思うのですよ。私はここは、実は出産支援というのは経験者、要するに市内で出産をして、子育てできている経験者が多数いると。この方々に呼びかけて、そしてどうですかと。どういうことが一番望まれますかと、支援として。これが一番いい答えが出てくると思うのですよ。だから、そういうことをそういう方々にやっぱり御協力をお願いをして、やはりこれからの歌志内の出産なり育児休業に対する支援強化の施策なり政策を考えたいのだけれども、どういうことが経験上どうですかと、聞くのが一番効果のあるものが出てくるような気がするのです。

だから、行政サイドで考えるのではなくして、そういう方々に対してやはり参加を得て、協力を得てやるという方法はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） まさにそうだと思います。子供が産まれて、それから育児に入っていく、あるいは就業されていた方がどういう苦勞をされているか。これはやはり経験された方が一番よくわかることだと思います。私の家もそういう家庭でした。

ただ、時代が変わっておりますので、それぞれが今どういう状況なのかということは、まさにその意見を伺いながら対応していかなければ、結果としては意味がないものになってしまうかなと、そのように思います。当然、そのあたりの情報の収集は、私たち男性、あるいは経験のない者が頭の中で考えてもそれは無理だと思います。

そういう意味で、こども園なんかそういう育児経験のある方も採用しているというのは、万が一いろいろなことが起きますので、そういう経験をされた方にやっぱり見てもらう、アドバイスをいただく、御意見をいただく、そういうことで人的な配置もしている。そういう経過もございますので、子育てについては行政の中だけで内容を固めていくということは考えておりません。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） ぜひ、そういうような施策をもって行っていただければ、中身のいいものができ上がるのではないかとというふうに思いますので、期待をしたいと思います。

次に、やはり同じくこの10項目の中に、女性の職場復帰に対する事業所の対応だとか、支援強化がうたわれているのです。それで、現実に所管として、どのような支援強化なり対応を行っているのか。この辺について伺っておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） これについては、それぞれの事業所、いろいろな制度をお持ちのところもあろうかと思えます。また、法的な制度もございます。行政の中でも条例、法令で定められた内容で対応しておりますので、一概にこれといった定義はなかなかできないと思えますけ

れども。やはり行政は定められたものがきちんとありますので別ですけれども、民間において、この女性の職場復帰というのは、なかなか難しいものがあるように伺っております。長期にわたって休むといえますか、その間の休業補償等々を含めて、長期にわたってなかなか休める環境をお持ちの職場というのは少ないように思います。

こういうものにつきましては、労働行政のほうになるのかなと思いますけれども、今後研究して歌志内の実態等をしっかり把握した中で方向性といいますか、我々の考え方というものを、民間の方が絡んでくる部分もありますので、このあたりの意見調整をしながら、市としての対応も考えていかなければならないと思いますので、ちょっと短期では結論は出ないのかなというふうに思います。そういう議論をする場の設定というものが必要になってくるかなというふうに感じております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 当市の場合、事業所が結構ありますけれども、過疎過疎と言っても事業所はありますけれども、その中で企業がいろいろな支援強化したり、ちょっと少ないと思うのです。

そういった意味から見れば、やはり行政主導になるのかなと。そんなことを含めて、この総合計画に記述したのかなと、私はそのように理解していたものですから、やはり相当大きい企業であれば女性の社員も相当がいて、やはり育児休暇だとか、そういう休暇も取りながら、ましてや当市の場合は歌志内市がそうですよね、ある面では。やはり若い職員の方もおりますし、今後そういうものが発生すると思うのですが、そういった意味でやはり行政から一つ見本をつくるような形をつくっていただければなど、このように思いますが、この件については将来的にという問題になると思いますが、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 市のほうでは、法的な規制がございますので、これは完璧にクリアしなければならないということで、組合の問題もありますので、協議をしながらそれら対応には努めているところでございまして、職場が職場ですので、これは法的な規制については100%クリアしていかなければならない、そのように思っております。

また、内容的にはその職場の職員の協力もいただかなければならないという部分もありますので、この辺は完璧に対応してまいりたいと、このように思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） それで、1件目の質問の最後にしたいと思いますけれども、先ほど子育て支援センターの絡みなのですが、実は私もちょっと文献を読んでいて、ちょっとユニークな、参考になるのではないかなというような市で実施しているものをコピーしてきたのですが。

鹿児島県の薩摩の川内市、ここで子育て支援センターを開設して、こういうようなことをやっているのですね。少子化対策の一環として、子育て支援センターを開設することによってということで、子供を幼稚園や保育所に預けていない、家庭はもとより預けていても、保育時間外に子供の面倒を見る時間がないと。そこで見る人がいないということは、家族構成が少なくなってきただけによくある話だと言っているのです。そこで、この川内市ではこうした今後のいろいろな事態に備えて、有償で一時的に預かるボランティアを紹介するファミリーサポートセンターを開設したのです。

この川内市では、あらかじめ子供を預けたい人、これを「お願い会員」と呼んでいるそうなのです。それから預かりたい人は「任せて会員」という呼称で呼んでいるのです。これらを登録しておいて、お願い会員は援助を必要とするときにセンターに申し込むと、センターが任

せて会員を紹介する仕組みをつくっているのです。そして、会員同士は事前に援助内容について打ち合わせして、その段階で相性が合わなければ取りやめることもでき、打ち合わせどおりに終了すれば、お願い会員は相手に利用料金を支払い、任せて会員は市に報告書を提出するもので、料金は平日の午前7時から午後7時が1時間700円。その以外の時間帯と土日祝日は900円。預ける対象の子供は、生後3カ月から小学6年までで、会員登録の条件として、保育士ら専門家による講習を受ける必要があるそうなのです。

こういうような非常にユニークで、時代に合った政策ではないかと私は思うのです。それで財源も要しないし、こういうことも当市においても、やはりせつかく認定こども園もできたことですから、やはり先ほど言った差別化も含めて、こういうこともこの近隣の中空知でも、この近隣にないような、やはりこういうことも研究してみてもどうかと思うのですがいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 九州の川内市、非常に裕福な町だと思います。原発の立地している町ではないかと思いますが、交付金が相当あるのではないかと考えておりますけれども。確かにそういう家庭もあるのかなと思っております。歌志内、現状は奥様方が働きたい、こういうような希望もありまして、現在、認定こども園にも申し込んできているという、そういう方々もおいでだと伺っております。

しかし、そういう時間から外れた部分について、これは仕事を持っているだけではなくて、いろいろな突発的なこともあるかと思いますが、今お話を伺いましたら700円ということで、時間数にするとそれ相当の金額になるのではないかと思います。なかなか歌志内にはそういう大きな金額を負担してでも預けたいという、そういう人は少ないのではないかと考えておりますが。

実は歌志内はマンパワーが非常に不足しております。そういう意味で、認定こども園にお受けして、そういう若い方々の力をおかりしたいというふうにお話をしているところでございまして、今まで何年もの間、社会福祉協議会のそういうボランティア組織をつくってもらえないかと。今後、包括の絡みも、いわゆる在宅のケアということも含めて、このボランティアのパワー、あるいはNPOのパワーというものは非常に必要になってくる。ところが今現在、歌志内であるボランティアというのは非常に高齢になっているということで、なかなかそういう部分も含めて難しい。

私どもはボランティアはもう無償化ではないのだと。有償のボランティアで結構だということでぜひ考えてくれないかということを含めて、このボランティアに対する私ども行政側の支援というものを含めてお願いしているところでございますが、恐らく年度が変わるあたりから、相当積極的な議論に進んでくるのではないかというふうに思っております。そういうものが整う、いわゆるインフラ基盤の整備をしてからでなければ、なかなか次に進むことはできないのかなと。貴重な御意見としてお受けしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） この鹿児島県の川内市、強いて言えば私は自治体同士でいろいろとアクセスすれば、情報ももらえるのではないかと思いますので、やはり南と北の関係で遠いですがけれども、やはり情報提供していただいて、やはり歌志内の認定こども園の中で使えるものがあつたら、私はやはり使ったほうがいいのではないかと。そして、それこそ差別化の一環として、近隣市町にない先見性のある自治体、その中でそういうつくることが可能ではないかと考えます。これは、やっぱり市長のトップダウンで所管にこういうことも研究したら、やはりまだま

だ若い人たちに關心を持ってもらえるのではないのかと、お母さん方に。今はもう若い人の世代、先ほど言ったように物すごく敏感ですから。やはりいいことがあれば、どんどんその自治体に移ってみたいとか、そういう方が非常に多いのかなと、この今の世代というふうに感じていますので、ぜひだめもとでもいいから、川内市からやっぱりそういう資料を取り寄せて参考にしてはいかがですか。どうですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 先ほど貴重な意見というふうにお話ししましたが、所管のほうでその辺の作業をしてもらうように進めていきたいと思います。

また、今の若い人たちは敏感だと、そのとおりでございまして、幼稚園などは地元の幼稚園に入らないケースが非常に多くございます。それは、やはり情報をお父さん、お母さんが取りまして、少しでもすぐれたところに入園させるということが実態として起きております。保育料がただとか安いから、そうではなくて高くてもそこに入れたいのだというのが親御さんのようございまして、私どもも無料というだけではなくて、中身がすぐれていると、こういう評価をいただくようにひとつ努力してまいりたい。

また、今までも後半の保育時間を延長したことによって、また随分皆さん、預ける方々が変わってまいりました。それと、今言った内容について、こども園ということになりますと、やはり勤務している職員の配置といいますか、シフトが随分変わってきますので、現有の内容では難しい。あるいは今言ったボランティアの方ということもあろうかと思いますが、施設管理の面でもいろいろ問題が出てくるのかなと。そういうところも含めて、やっぱり研究していく必要があるのかなと思いますので、私どもに一つテーマをいただいたかなということで受けとめたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） ぜひやってみてください。

次の質問に移りたいと思います。

18歳選挙による若者への主権者教育の問題です。法律改正によって、当市の18歳より選挙権が付与された方々は何名ぐらい現在おられるのか。その辺を先にまずお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 直近の選挙になります、29年の衆議院の小選挙区の選挙でございまして、このときで当日の有権者数が18歳が19人、19歳が19人、合計38人でございました。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） この具体的に、18歳より選挙権が付与された若い方々に対する主権者教育等について考えたことはあるのか、ないのか。私は非常に重要な内容だと思うのですよね。

そして、まして答弁にもあったように当市は高校、大学もない。そういうことから、やはり選挙ということを考えると、高校生を児童とは呼ばないと、生徒だと思うのですが、そういったことも考えて、非常に大事な時期の年齢ですからね。大人がやはりこういう主権者教育を開いて、関心を高めてやるのも行政の一つの仕事の一環ではないかと、そのように考えて質問をさせていただいているわけなので、総務課長、その辺も踏まえて答弁いただければと。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） まず主権者教育の推進に関する有識者会議ということは総務省の

ほうでやっております、その中でこの主権者教育につきまして定義を設けてございます。ちょっと読み上げますと、「社会の出来事をみずから考えて判断し、主体的に行動する主権者を育てること」ということで、単純に選挙に参加するための教育ではないよということっております。

また、主権者教育の推進プロジェクトの中で、「子供たちの発達段階に応じ、学校、家庭、地域が互いに連携・協働し、社会全体で多様な取り組みが実施できるよう、推進方策を実施する」というようなことっております。

これの中で整理していきますと、歌志内でじゃあ何をやっているのかということがございますが、まず選挙管理委員会のほうでございますが、まず18歳、19歳に対します、投票が近くなってきましたら投票啓発のダイレクトメール、これを自分たちでちょっと作りまして、直接18歳、19歳の方に送っております。

もう一つは、歌中の生徒会選挙を行う際に、本物の投票箱や記載台、これらの機材を貸与して、意識向上と実際に使われているものを貸し出しまして、その意識向上をしていただいているということをやっております。

もう一つは、総務省から来るのですけれども、選挙啓発ポスターの作品募集、これにつきまして小中学校に案内をさせていただいております。

ちょっと所管を超えての答弁になると思いますが、もう一つは市が主催して、教育委員会及び小中学校が共催しております、毎年行っております小中学生と市長が語る会の開催ということも重要な一つの主権者教育になるということに思います。目的の部分でいきますと、教育環境や将来の歌志内のあり方などについて提言をしてもらって、歌志内に対する郷土愛を深め、自分たちも歌志内のまちづくりにとって重要な役割を果たしているのだということ、そういう実感を持たせるための目的に実施しているところでございますので、この辺に関しましては総務省のほうでいろいろな市の、こういうことをやっていますよという部分がありますけれども、それと比べても進んでやっているのではないかというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 総務省のほうからの資料も重々読んでいるようでございますので、私も実はそこら辺の関係を質問のターゲットにしたいなと思っていたところで、総務課長はさすがだなと思います。

そこで、いずれにしても歌志内の場合は先ほども申し上げましたように高校も大学もないから、やはりそういった意味では、ある面では他市町と比べても、選挙に関する主権の関係について勉強する機会が非常に少ないのではないかと、このように感じて今回の質問に出したわけですけれども、総務課長の答弁を聞いていますと、そんな心配をすることもないなど。先ほどその選管の対応もやっているようでございますから、ぜひこれはやっぱり定期的にというか、選挙があるたびに二十歳未満の子供たちにきちんとした、ある面ではダイレクトメールの中で主権者教育ができることもありますので、ぜひ実施していただきたいと、このように思います。

それから、最後の質問になります。

職員にまちづくりの研修関係でございますが、まちづくりの推進のための研修事業として、当市はどのような内容のものがあるか、たくさん多岐にわたって結構ありますけれども、一般的には、要するにまちづくりに関しては、一つは調査・研究。二つ目には地域間交流。三つ目には、地域の活性化などがあると思います。加えて申し上げれば、産業の活性化をどのようにするかとか、また特産品の開発と地場産業の発展に対する人材の育成をどうするかとの問題の

探求が必要ではなかろうかと考えられます。

そういったことから、当市の場合は自治体はその辺の支援をしなければ、まちづくりの姿が見えてこないのではないかと、私は今感じている一人です、歌志内の全体を見ていきますと。そんな思いから市長、所見を伺っておきたいと思いましたがいかがでしょう。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 残念ながら、歌志内のまちづくり、当分は行政が引っ張っていかねばならないのかなと思っております。もう10年以上になりますか、私、助役、副市長という段階で、相当御相談申し上げ、投げかけました。だけれども、一向に動きませんでした。

それで、私はこの今6年半になりますけれども、行政の中で動かざるを得ないということで、庁内にプロジェクトをつくったり、あるいは職員の派遣を計画したりしております。

御指摘の特産品につきましても庁内プロジェクト、あるいはテーマをフリーにして、職員を管外の研修に派遣をする。あるいは、北海道が主催する自治校にたくさんの職員に出させていただく。今月もありますけれども、昨年からはまりました総務省の研修に、これは全道から優秀な職員が集まります。これは道が派遣されている総務省の職員が段取りをしてくれるわけですが、講師は総務省の若手のキャリア、将来の幹部職員が複数講師として研修をしていただく。そういう中で全道、あるいは北海道職員とも私どもの職員が交流を図りながら、その研修を受けてまいります。大きなお土産は、全国に目を向けるというふうに職員が変わってまいります。提供される情報もそうですし、視野が広いと。一自治体、一都道府県ということではなくて、全国を視野に議論が展開されるような状況だと聞いております。

そういう中で歌志内、5年、10年、20年先のそういう職員をつくっていくことが市の財産だと思いますし、そういうところからの情報をいただきながら、まちづくりに資する、そういう議論につなげていただければと思います。

現在、市の研修は個々のテーマ、あるいはフリーのテーマ、そして指定されたテーマ、こういう中で職員の研修が年間を通じて進められておりますので、歌志内のまちづくりに資する、そういう経験もこれから大いに積ませていきたいと思っておりますので、これからの研修の内容をごらんいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 私は、自治体がそんなに支援をしなければというお話をしました。まさに今、市長の答弁のとおりだと思うのですが、やはり自治体を頼るようでは本来のまちづくりにつながっていかないと思うのですよね。

だから、そういう意味では、やはり市民の皆さんから、本当に歌志内の人口問題も含めて、将来その歌志内の危機感をしっかりと捉えてもらえるように、歌志内はまだまだ若い人は結構おります。そういった方々にも協力を得ながら、やはり同じ行政が動くのであれば、そういう若い人たちをどんどん引っ張りこんで、そして「あなたたち、今歌志内のことをどう考えているのだ」と。やはり「私どもは、こういうあなたたちにこの将来を聞いてみたい」と。そういうインパクトのあるような場を行政が主体となってやる時期に来ているのではないかと。このことを最後に申し上げて、答弁はもちろんいただきますけれども、このような施策を考えてはいかがかと思いますが、見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 私も同感でございます。

おかげさまで、この総合計画策定のときにオブザーバーとして大学教授たちにも入っていただきましたが、私が非常に嬉しかったのは、市内の方が手を挙げて参加をいただいた。その結

果、いろいろな分野の方の議論をされて、策定されたのがこの歌志内の総合計画でございます。歌志内は変わったなという思いはそのときしてまいりました。

今後、後期に向けて、これもまた議論がなされると思いますが、おっしゃるように市民の方を巻き込んで議論をすることによって、私たちもこのまちづくりに参画しているのだと、こういう意識を持っていただきながら、後期の歌志内の方向性というものをみんなで探ってまいりたいと、そのように思っておりますので、これら計画、いずれ内容が整備されましたら議会のほうにも御報告申し上げることになろうかと思いますが、ぜひ時間をいただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 平成30年度もあとわずかで終わろうとしております。新しい元号のもとに、やはり歌志内が当時4万8,000何某のあった人口が、今は既に3,000何某になってしまって、やはり歌志内を愛する、歌志内で生まれた人、歌志内で育った方もまだ大分おります。そういった意味から、ぜひこれからのまちづくりにいろいろな、各議員がいろいろな施策や政策を述べておりますが、いいものがあつたら議会の議員の話にも耳をぜひ傾けていただいて、いいまちづくりを進めていただきたいとお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会をいたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時05分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 酒 井 雅 勝

署名議員 下 山 則 義